

別記様式その3（第7条関係）

議 長	事務局長	次 長	局 員			
						

令和 2年 4月 15日

伊達市議会議長 様



会派名

「きょうめい」

代表者氏名

八巻 善一



令和元年度政務活動費収支報告について

伊達市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定に基づき、別紙のとおり
令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

別記様式その2（第7条関係）

令和元年度政務活動費収支報告書

会派名

「きょうめい」

代表者氏名

八巻 善一



1 収入

政務活動費 1,170,000円

利子 3円

2 支出

科 目	金 額	備 考
研修費	456,263	
調査研究費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	3,560	
資料購入費	148,241	
広報費	0	
広聴費	5,474	
事務諸費	347,470	
その他の経費	0	
合 計	961,008	

備考 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 収入支出差引残額

208,995円

出 納 簿

会派(議員)名 「きょうめい」

(No. 1/2)

年月日	整理 番号	項 目	摘 要	収入金額	支払金額	差引金額
31. 4. 15	1	収入	伊達市より	720,000		720,000
1. 5. 10	2	事務諸費	会派室通信費4月分+振込手数料		3,758	716,242
1. 5. 16	3	資料購入費	書籍(母乳育児支援災害用資料)		1,000	715,242
1. 5. 20	4	研修費	5/16~17研修費(全国若手市議会議員の会)		25,955	689,287
1. 5. 28	5	資料作成費	2/22議員勉強会テープ反訳料		3,560	685,727
1. 6. 6	6	資料購入費	書籍(政経東北19.6月号)		700	685,027
1. 6. 20	7	資料購入費	自治体情報誌D-file(H31.4~R2.3)		58,968	626,059
1. 6. 21	8	資料購入費	福島建設工業新聞(H31.4~R1.6分+振込手数料)		18,216	607,843
1. 6. 21	9	事務諸費	会派室通信費5月分+振込手数料		3,758	604,085
1. 6. 21	10	事務諸費	タブレット通信料5月分		4,972	599,113
1. 7. 5	11	研修費	7/1~3研修費(全国若手市議会議員の会)		50,400	548,713
1. 7. 8	12	資料購入費	書籍(政経東北19.7月号)		700	548,013
1. 7. 12	13	研修費	7/10~11研修費(全国若手市議会議員の会)		19,138	528,875
1. 7. 23	14	研修費	7/17~19研修費(地方議員総合研究所)		280,300	248,575
1. 7. 26	15	事務諸費	タブレット通信料6月分		4,972	243,603
1. 8. 1	16	事務諸費	会派室通信費6月分+振込手数料		3,758	239,845
1. 8. 10	17	収入	利子	2		239,847
1. 8. 13	18	研修費	8/7~9研修費(全国若手市議会議員の会)		42,670	197,177
1. 8. 20	19	広聴費	お茶(議会報告会)		4,852	192,325
1. 8. 21	20	事務諸費	タブレット通信料7月分		3,729	188,596
1. 8. 28	21	資料購入費	ガバナンス(H31.4~R2.3)		12,312	176,284
1. 9. 5	22	事務諸費	会派室通信費7月分+振込手数料		3,758	172,526
1. 9. 5	23	資料購入費	書籍(政経東北19.9月号)		699	171,827
1. 9. 20	24	資料購入費	福島建設工業新聞(R1.7~9月分+振込手数料)		18,216	153,611
1. 9. 20	25	事務諸費	タブレット通信料8月分		3,729	149,882
1. 10. 4	26	事務諸費	会派室通信費8月分+振込手数料		3,768	146,114
1. 10. 15	27	収入	伊達市より	450,000		596,114
1. 10. 30	28	事務諸費	タブレット通信料9月分		3,729	592,385
1. 11. 6	29	事務諸費	会派室通信費9月分+振込手数料		3,768	588,617
1. 11. 6	30	事務諸費	クリップ、A4ホルダー、ボールペン、蛍光ペン		714	587,903
1. 11. 15	31	研修費	全国市議会議長会キャンセル料(新幹線)		3,000	584,903
1. 11. 21	32	事務諸費	タブレット通信料10月分		3,798	581,105
1. 11. 22	33	事務諸費	会派室通信費10月分+振込手数料		3,768	577,337
1. 12. 5	34	資料購入費	書籍(SDGs)		990	576,347
1. 12. 20	35	事務諸費	タブレット通信料11月分		3,798	572,549
1. 12. 26	36	研修費	市議会議長会フォーラムキャンセル料		34,800	537,749
1. 12. 30	37	資料購入費	福島建設工業新聞(R1.10~12月分+振込手数料)		18,220	519,529
1. 12. 30	38	事務諸費	会派室通信費11月分+振込手数料		3,828	515,701

出 納 簿

会派(議員)名「きょうめい」

(No. 2/2)

年月日	整理 番号	項 目	摘 要	収入金額	支払金額	差引金額
2. 1. 5	39	事務諸費	A4ファイル		470	515,231
2. 1. 17	40	事務諸費	タブレット通信料12月分		3,798	511,433
2. 1. 21	41	事務諸費	会派室通信費12月分+振込手数料		3,828	507,605
2. 2. 14	42	事務諸費	タブレット通信料1月分		3,798	503,807
2. 2. 15	43	収入	利子	1		503,808
2. 2. 26	44	事務諸費	A4ファイル、蛍光ペン、ふせん		2,841	500,967
2. 2. 27	45	事務諸費	会派室通信費1月分+振込手数料		3,828	497,139
2. 3. 3	46	広聴費	議会報告会(お茶代)		622	496,517
2. 3. 6	47	事務諸費	会派室通信費2月分+振込手数料		3,828	492,689
2. 3. 6	48	資料購入費	福島建設工業新聞(R2.1~3月分+振込手数料)		18,220	474,469
2. 3. 13	49	事務諸費	タブレット通信料2月分		3,798	470,671
2. 3. 19	50	事務諸費	デスクトップパソコン		99,900	370,771
2. 3. 23	51	事務諸費	パソコン用ディスプレイ		53,680	317,091
2. 3. 24	52	事務諸費	テレビ		29,400	287,691
2. 3. 26	53	事務諸費	タブレット通信料3月分		3,798	283,893
2. 3. 26	54	事務諸費	A3プリンター複合機		73,900	209,993
2. 3. 27	55	事務諸費	アンテナケーブル		998	208,995
	56					208,995
	57					208,995
	58					208,995
	59					208,995

支 出 総 括 表

費用区分「研修費」

(1 / 1)

整理 番号	支払年月日	支払先	経費の内容	金 額	備考
4	1. 5. 20	JR東日本他	5/16~17研修費(全国若手市議会議員の会)	25,955	
11	1. 7. 5	JR東日本他	7/1~3研修費(全国若手市議会議員の会)	50,400	
13	1. 7. 12	NEXCO東日本他	7/10~11研修費(全国若手市議会議員の会)	19,138	
14	1. 7. 23	JR北海道他	7/17~19研修費(地方議員総合研究所)	280,300	
18	1. 8. 13	NEXCO東日本他	8/7~9研修費(全国若手市議会議員の会)	42,670	
31	1. 11. 15	JAふくしま未来	全国市議会議長会キャンセル料(新幹線)	3,000	
36	1. 12. 26	株式会社JTB 高知支店	市議会議長会フォーラムキャンセル料	34,800	
	計			456,263	

※ この総括表は「費用区分」ごとに作成し、合計額を収支報告書に転記する。

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議員
		

整理番号	4		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 5 月 20 日	支出額	¥ 25,955 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)			

領収書
RECEIPT

〒111-0042
東京都台東区寿3-19-5
TEL 03-3847-1045 FAX 03-3847-1043
東横INN上野田原町駅

お名前 きょうめい 様					
客室番号 (ROOM No.)	人数 (PERSONS)	ご到着 (ARRIVAL)	ご出発 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)	
0614	1	19.05.16	19.05.17		
日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)		料金 (CHARGE)	お支払 (PAYMENT)	残高 (BALANCE)
05.16	預りカード 宿泊料		8,515	8,515	0
小計 (SUBTOTAL)			8,515	8,515	
ご署名 SIGNATURE			収入印紙	ご請求額 AMOUNT DUE	0
会社名 FIRM				602 カード	

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your stay with us.
May we have the pleasure of serving you again.

最安値宣言!! 公式HP予約なら ¥300 OFF
予約はこちら toyoko-inn.com



内消費税
INNER TAX 630 (税 8%)
C/O-No. 85425-1-01 19/05/17
C/O-CD 5

※領収書貼付欄

(原本)

領 収 証

2019年 5月16日

きょうめい 様

金16,440円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
福島812 No.000004

(写)

領 収 証

2019年 5月16日

きょうめい 様

金16,440円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
福島812 No.000004

平成 31 年 4 月 吉日

全国若手市議会議員の会 関係各位

全国若手市議会議員の会会長
横手市議会議員 奥山豊和

研修会のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。この度、全国若手市議会議員の会では、下記のとおり研修会を行う事となりましたのでご案内をさせていただきます。

ご多忙の折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

日にち	時間	行程	内容
5/16 (木)	13:30	研修	場所：TKP上野駅前ビジネスセンター カンファレンスルーム 3A 『災害時の母と子の育児支援共同特別委員会の取り組みについて』 講師：母と子の育児支援ネットワーク代表 本郷寛子氏
	14:40	研修	『乳児用液体ミルクの国内販売解禁について』 講師：乳児用液体ミルクプロジェクト代表理事 末永恵理氏
5/17 (金)	13:00	研修	場所：台東区役所 7 階 台東区議会第 1 会議室 『小学校英語教育の学校現場における課題』 講師：上智大学言語教育研究センター教授 藤田保氏

- 研修会費：1,000 円（会員：500 円）

※ 参加希望者は以下の事項を明記し、5 月 9 日（木）までにメールにてお申し込みください。

① 氏名 ② 議会名 ③ 研修会の出欠

【 問い合わせ・申込み先 】

荒川区議会議員 菊地秀信 kikuchi621@hotmail.com 090-8085-8043

以上

領収証

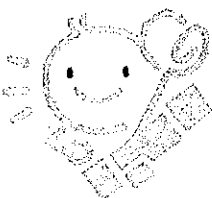
きょうめい 様

¥ 1,000 - 円

但し、 研修会費 として

令和元年 5 月 16 日

全国若手市議会議員の会会長
横手市議会議員 奥山豊和



旅 費 計 算 書

期 間	令和 元年 5月 16日 ~ 令和 元年 5月 17日				
参加者氏名	菅野 喜明				
調査(研修)先及び住所	TKP上野駅前ビジネスセンター 東京都台東区東上野3-18 台東区役所 -6 第一吉澤ビル 東京都台東区東上野4-5				
交通費	利用区間	自家用車(37円/km)			金額(円)
		km			0
		km			0
	利用区間	交通機関	運賃	人数	備考
	福島駅~上野駅(往復)	新幹線	16,440	1 人	
				人	0
				人	0
				人	0
				人	0
	計				16440
その他 経費	費 目	内 訳			金額(円)
	宿泊費①	8515 円	×	1 泊 × 1 人	8515
	宿泊費②	円	×	泊 × 人	0
					0
					0
	駐車料金				
	車借上料(燃料代含む)				
	高速料金				0
	手土産代				0
	参加費	1000 円	×	1 人	1000
	資料代	円	×	部	0
	その他				
	計				9515
合 計					25955
受領日	令和 元年 5月 20日	受領者氏名	菅野 喜明		
備考					



様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	11
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費
支払年月日	令和 元年 7月 5日
支出額	50,400 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

別 紙 添 付

※領収書貼付欄

(原本)

領 収 書

No.000096720 HOST
【チェックイン】

19/07/01 19:40

部屋No. 322

ご利用期間 2019/07/01~2019/07/02

ご利用日 2019/07/01

きょうめい 様

ご請求額 7,250円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン東近江八日市駅前

滋賀県東近江市八日市本町1-11

TEL 060-5833-3780

FAX 0748-20-2012

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

ルートインジャパン株式会社
作成地：東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用明細◆

ご請求額 7,250円

室料(1泊分) 7,250円
(内消費税 537円)

ご入金額 7,250円(JCB)

244963686001042

※領収書貼付欄

(写)

領 収 書

No.000096720 HOST
[チェックイン]

19/07/01 19:40

部屋No. 322

ご利用期間 2019/07/01~2019/07/02

ご利用日 2019/07/01

きょうめい 様

ご請求額 7,250円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン東近江八日市駅前

滋賀県東近江市八日市本町1-11

TEL 050-5633-3780

FAX 0748-20-2012

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

ルートインジャパン株式会社
作成地：東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用明細◆

ご請求額 7,250円

室料 (1泊分) 7,250円
(内消費税 537円)

ご入金額 7,250円(JCB)

244963686001042

旅 費 計 算 書

期 間	令和 元年 7月 1日 ~ 令和 元年 7月 3日				
参加者氏名	菅野 喜明				
調査(研修)先及び住所	あいとう福祉モール 東近江市役所 文芸の郷 安土城天主信長の館 滋賀県東近江市小倉町1975-2 滋賀県東近江市八日市緑町10-5 滋賀県近江八幡市安土町桑実寺777				
交通費	利用区間	自家用車(37円/km)			金額(円)
		km			0
		km			0
	利用区間	交通機関	運賃	人数	備考
	福島駅～米原駅(往復)	新幹線	34,700	1 人	
	米原駅～八日市駅	在来線	850	1 人	
	近江八幡駅～安土駅	在来線	190	1 人	
	安土駅～米原駅	在来線	410	1 人	
				人	
	計				36150
その他 経費	費 目	内 訳			金額(円)
	宿泊費①	7250 円	×	1 泊 × 1 人	7250
	宿泊費②	7000 円	×	1 泊 × 1 人	7000
					0
					0
	駐車料金				
	車借上料(燃料代含む)				
	高速料金				0
	手土産代				0
	参加費	円	×	人	0
	資料代	円	×	部	0
	その他				
	計				14250
合 計					50400
受領日	令和 元年 7月 5日	受領者氏名	菅野 喜明		
備考					



領 収 証

Receipt

Received From

きょうめい 様

領収証No.

ReceiptNo.

190626-0275-0001

印紙税申告納
付につき神田
税務署承認済

領収金額

The sum of

¥35,300 - (JPY)

領 収 日

Receipt date

2019.06.27

上記の金額正に領収いたしました。

The abovementioned sum of money is duly received.

但し

In payment of JR代金として

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
■ 現金 (Cash)	¥35,300
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥35,300

東京都千代田区外神田1-16-8

 **株 式 会 社 農 協 観 光**

NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗：福島支店
(Office)

印

担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。

What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.

請求書

きょうめい 様

請求書No. 190626-0275-0001

発行日 2019年06月26日

27111006000

株式会社 農協観光

福島支店

〒960-0231

福島市飯坂町 平野 字三枚長 1-1

TEL: 024-554-3575

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2019年7月1日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。
つきましては、2019年6月27日までにお振り込みください。
尚、振込手数料は、お客様にてご負担願います。

ご請求金額

¥35,300 -

ご請求内容

合 計 ¥35,300 -

予納金 ¥0 -

差引ご請求額 ¥35,300 -

お振込先

ふくしま未来農協 J Aビル出張所

普通 口座 No. 1128406

(株) 農協観光 福島支店

お振込いただく際は、

お手数ですが依頼人名の前に下記の数字を入力いただけますようお願いいたします。

振込依頼書記載の数字 : 02750001

お問合せ

福島支店

担当者 :

請求明細書

きょうめい 様

請求書№. 190626-0275-0001

発行日 2019年06月26日

27111006000

株式会社農協観光

別	金額	摘要
J R	34,700	福島-米原 往復
	190	近江八幡-安土 片道
	410	安土-米原 片道
合 計	35,300	
予 納 金	0	

お問合せ

福島支店

担当者:

TEL: 024-554-3575 FAX: 024-554-3569



ご利用明細書

STATEMENT

 Hotel New Omi

ホテルニューオウミ

〒523-8585 滋賀県近江八幡市鷹飼町1481番
TEL : 0748-36-6666 FAX : 0748-36-8800

1/1

お部屋番号 (ROOM No.) 511	お名前 (NAME) きょうめい 様		ご人数 (PERSONS) 1
ご到着日 (ARRIVAL) 07/02	ご出発日 (DEPARTURE) 07/03	備考 (REMARKS)	発行日付 (ISSUED DATE) 19/07/02 18:11:27

日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (EXPLANATION)	ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (PAYMENT)	備考 (REMARKS)
07/02	511	ご宿泊代	7,000		



会社名
(FIRM)

ご住所
(ADDRESS)

ご署名
(SIGNATURE)

ご利用金額
(AMOUNT) 7,000

内消費税
(TAX) 518

お預り金
(PAYMENT) 0

ご請求額
(BALANCE) 7,000



238563-DP 600 900

誠に勝手ながらサービス料として、お勘定の10%及び規定の税金を加算させていただきます。
Thank you, May we have the pleasure of serving again. A 10% service charge and tax will be added to

様式第2号（第3条関係）

支払証明書

	百 万	拾 万	万	千	百	拾	毫	
支払金額				¥	8	5	0	円

上記の金額を支払ったことを証明します。

内訳	米原駅から八日市駅までの運賃
理由	券売機での購入のため、領収書がとれない
債権者 住所・氏名	近江鉄道株式会社 滋賀県彦根市駅東町15番1

令和 元年 7月 5日

会派（議員）名 「きょうめい」
代表者名 八巻 善一



様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	13		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 7月 12日	支出額	19,138 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）			

領 収 書

菅野 喜明 様

*** 3,000 円**

但 全国若手市議会議員の会 東北ブロック 令和元年7月11日開催 研修会費として
令和元年 7月 11日 **上記正に領収いたしました**

全国若手市議会議員の会・東北ブロック 事務局長 古仲 清尚
秋田県男鹿市北浦北浦表町字表町46 TEL0185-33-2275

※領収書貼付欄

(原本)

領 収 書

No. 00001569-00

2019/07/10

きょうめい 様

金 額

¥ 7,800 -

(内消費税 ¥577)

但し、御宿泊代

として、

上記金額正に領収いたしました。

支払合計が
54,000円以
上は、収入
印紙をお貼
りします。

富岡ホテル

〒979-1121 福島県双葉郡富岡町大字仏浜字釜田122-6
TEL:0240-22-1180 FAX:0240-22-1182

担当者

(原本)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

「きょうめい」
領 収 書

料金所 常盤富岡

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 7月10日13時32分

車種 軽二

通行料金 ¥1,160-

(現金)

—入口料金所— 相馬

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。

便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号212-00251244-00

※領収書貼付欄

(写)

領 収 書

No. 00001569-00

2019/07/10

きょうめい 様

金 額

¥ 7,800 -

(内消費税 ¥577)

但し、御宿泊代

として、
上記金額正に領収いたしました。

支払合計が
54,000円以
上は、収入
印紙をお貼
りします。

富岡ホテル

〒979-1121 福島県双葉郡富岡町大字仏浜字釜田122-6
TEL:0240-22-1180 FAX:0240-22-1182

担当者

(写)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

「きょうめい」
領 収 書

料金所 常磐富岡

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 7月10日13時32分

車種 軽二

通行料金 ¥1,160-
(現金)

—入口料金所— 相馬

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号212-00251244-00

様式第2号（第3条関係）

支払証明書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
支払金額			¥	7	1	7	8	円

上記の金額を支払ったことを証明します。

内訳	車賃 伊達市役所－富岡町役場（往復） 97キロ×往復×37円／km
理由	自家用車使用のため
債権者 住所・氏名	「きょうめい」 菅野 喜明

令和 元年 7月 12日

会派（議員）名 「きょうめい」

代表者名 八巻 善一



旅 費 計 算 書

期 間	令和 元年 7月 10日 ~ 令和 元年 7月 11日				
参加者氏名	菅野 喜明				
調査(研修)先及び住所	富岡町役場 福島県双葉郡富岡町大字本岡 王塚622-1				
交通費	利用区間	自家用車(37円/km)			金額(円)
	伊達市役所~富岡町役場(往復)	194 km			7178
		km			0
	利用区間	交通機関	運賃	人数	備考
				人	
				人	
				人	
				人	
				人	
		計			
その他 経費	費 目	内 訳			金額(円)
	宿泊費①	7800 円 × 1 泊 × 1 人			7800
	宿泊費②	円 × 泊 × 人			0
					0
					0
	駐車料金				
	車借上料(燃料代含む)				
	高速料金	1160			1160
	手土産代				0
	参加費	3000 円 × 1 人			3000
	資料代	円 × 部			0
	その他				
	計			11960	
合 計					19138
受領日	令和 元年 7月 12日	受領者氏名	菅野 喜明		
備考					



様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	14		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 7月 23日	支出額	280,308 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)			

B5S 「きょうめい」 インターネット受付 領収書（お客様控）

買収日 2019年 6月 7日 時間 16時 21分

又納店舗 23071-1

伊達保原十二丁目

申込No. 2307171585889114

受付番号: 856416

お客様氏名: 様

08050701534

No. JJP1AT2PMC

発行者

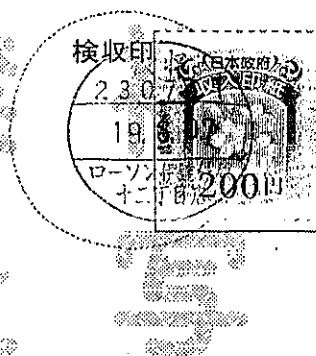
お問い合わせ先: JALじゃらんパック

電話番号: 050-3155-3399

お問い合わせ受付時間: 09:00-18:00

お申込商品代金 114,800円

合計金額 114,800円



※領収書貼付欄

(原本)

領 収 証		No A001212-50																			
(RECEIPT)																					
(印 紙)	ご氏名	きょうめい様																			
クレジットカードの場合は不要	金額	<table border="1"> <tr> <td>億</td> <td>千万</td> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table>		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円					7	3	2	1	0
億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円													
				7	3	2	1	0													
ただし ① JR券 2. 航空券 3. 宿泊券 4. レンタカー 5. 国内旅行パック 6. 海外旅行パック 7. 定期券 8. その他()																					
現金	¥	2014 年 7 月 17 日																			
クレジット	✓	上記の金額領収致しました																			
カード	会社名	(注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。																			
	日専連 UG DC VISA MASTER																				
	その他()																				
旅行券	¥	北海道旅客鉄道株式会社																			
銀行振込	¥	Hokkaido Railway Company																			
	¥	〒060-8644 札幌市中央区北1条西5丁目1番1号																			
	¥	発行箇所 新千歳空港駅																			
	¥	取扱者																			

(原本)

「きょうめい」		クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP		R846	
お客様控	会社名・会員番号	[REDACTED]		有XX-XX	
取引内容: お買上	支払区分: 一括	MS		(JR北海道)	
				¥3,210	
商品名: 乗車券	3枚(冊)				
7月17日 新千歳空港→札幌					
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。					
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。					
2019.-7.17		60349-05		この控は大切に保存してください。	
				新千歳空港駅MR2発行	

※領収書貼付欄

(写)

領 収 証 (RECEIPT)		No. A 001212-50
(印 紙)	ご氏名	きょうめい様
クレジットカードの場合 は不要	金額	円 千 百 十 万 千 百 十 円 3 2 1 0
ただし ① JR券 2. 航空券 3. 宿泊券 4. レンタカー 5. 国内旅行パック 6. 海外旅行パック 7. 定期券 8. その他 ()		
現 金	¥	2014 年 7 月 17 日 上記の金額領収致しました
クレジット	✓ ¥	(注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、 無効でございます。
カード	会社名	日専連 JCB VISA UC DC MASTER その他()
旅行券	¥	
銀行振込	¥	
	¥	
北海道旅客鉄道株式会社 Hokkaido Railway Company 〒060-8644 札幌市中央区北11条南5丁目1番1号		取扱者
発行箇所 新千歳空港駅		

(写)

「きょうめい」

お客様控

クレジットカードご利用票/CREDIT CARD SALES SLIP

R846

会社名・会員番号

取引内容:お買上

支払区分: - 括

MS

有XX-XX

(JR北海道)

¥3,210

商品名: 乗 車 券

3枚(冊)

7月17日 新千歳空港→札幌

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。

新千歳空港駅MR2発行

2019-7-17

60349-05

※領収書貼付欄

(原本)

領 収 書 きょうめい 様
Receipt
領収年月日 2019.-7.19
金 額 ￥3,210 (消費税等込み)
【クレジット扱い】
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(20457 3枚)
北海道旅客鉄道株式会社
札幌駅
札幌駅東MR3発行 30458-01
印紙税申告納
付につき札幌西
税務署承認済

(原本)

【きょうめい】
お客様控 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R850
会社名・会員番号 [REDACTED] 有XX-XX
取引内容: お買上 支払区分: - 括 MS (JR北海道)
¥3,210
商品名: (一括発券)乗車券 3枚(冊)
7月19日 札幌→新千歳空 他
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
2019.-7.19 20457-05
この控は大切に保存してください。
札幌駅東MR3発行

※領収書貼付欄

(写)

領 収 書 きょうめい 様
Receipt
領収年月日 2019.-7.19
金 額 ￥3,210 (消費税等込み)
〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(20457-3枚)
北海道旅客鉄道株式会社
札幌駅
札幌駅東MR3発行 30458-01
印紙税申告納
付につき札幌西
税務署承認済

(写)

「きょうめい」
お客様控 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R850
会社名・会員番号 [REDACTED] 有XX-XX
取引内容:お買上 支払区分: - 括 MS (JR北海道)
商品名: (一括発券)乗車券 3枚(冊) ￥3,210
7月19日 札幌→新千歳空 他
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
2019.-7.19 20457-05 この控は大切に保存してください。
札幌駅東MR3発行

様式第2号（第3条関係）

支払証明書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫	
支払金額			¥	4	5	8	8	円

上記の金額を支払ったことを証明します。

内訳	車賃 伊達市役所－仙台空港（往復） 62キロ×往復×37円／km
理由	自家用車使用のため
債権者 住所・氏名	「きょうめい」 八巻 善一

令和 元年 7月 23日

会派（議員）名 「きょうめい」

代表者名 八巻 善一



※領収書貼付欄

(原本)

「きょうめい」

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 341号

2019年07月17日

乗車料金
¥830円

上記の通り正に領収致しました。

 新雪交通株式会社
札幌市白石区本通12丁目南3番2号

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用お待ち申し上げます。

無線予約センター
☎860-5151

(原本)

「きょうめい」
領 収 書

車両番号 177号

2019年07月19日

毎度ご乗車ありがとうございます。

(現金・チケット・クーポン・カード)

乗車料金 ¥670円

運賃料金計 ¥670円

計 670円

 **TOHO**
Group

東邦交通株式会社
札幌市西区第14条11丁目1-15
TEL 011(662)1040
本日のご乗車誠にありがとうございます。
またのご乗車をお待ちしております。

(原本)

「きょうめい」
仙台空港お客様第1駐車場
(タイムズ24)
TEL.0120-70-8924

領 収 書

精算機 #05	P 精算No.000267
発券機 #01	発券No.063329
入庫時刻	2019年 7月17日(水) 11:41
出庫時刻	2019年 7月19日(金) 21:25
駐車時間	2日 9:44
駐車料金	A料金 3,000円
=====	
合 計	3,000円
現金領収額	3,000円
お預り	3,000円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

※領収書貼付欄

(写)

「きょうめい」

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 341号

2019年07月17日

乗車料金

¥830円

上記の通り正に領収致しました。



新雪交通株式会社

札幌市白石区本通12丁目南3番3号

ご乗車ありがとうございました。

又のご利用お待ち申し上げます。

無線予約センター

☎860-5151

(写)

「きょうめい」
領収書

車両番号 177号

2019年07月19日

毎度ご乗車ありがとうございます。

(現金・チケット・クーポン・カード)

乗車料金 ¥670円

運賃料金計 ¥670円

計 670円

TOHO
Group

東邦交通株式会社

札幌市西区発寒14条11丁目1-15

TEL 011(662)1040

本日のご乗車誠にありがとうございます。

またのご乗車をお待ちしております。

(写)

「きょうめい」
仙台空港お客様第1駐車場

(タイムズ24)

TEL.0120-70-8924

領収書

精算機 #05 P 精算No.000267

発券機 #01 発券No.063329

入庫時刻 2019年 7月17日(水) 11:41

出庫時刻 2019年 7月19日(金) 21:25

駐車時間 2日 9:44

駐車料金 A料金 3,000円

=====

合計 3,000円

現金領収額 3,000円

お預り 3,000円

お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

領 収 書

下記、正に領収いたしました。

発行: No.JJP0000642370
表示日: 2019年06月25日宛 名
きょうめい
様金 額
¥ 114,800 -
※但し、航空券代・宿泊代等として(コンビニ決済)予約番号
JJP1AT2PMC旅行期間
2019年07月17日 ~ 2019年07月19日決済日
2019年06月07日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

※領収書貼付欄

領収証

No.

2019 年 7 月 18 日

きょうめい 様

金 額

¥75,000

内

消費税等

現金

但 7月18日セミナー受講料として

上記正に領収いたしました



〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

係

領収証

No.

2019 年 7 月 19 日

ぎょうめい 様

金 額

¥75,000

内

消費税等

現金

但 7月19日セミナー受講料として

上記正に領収いたしました



〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

係

旅 費 計 算 書

期 間	令和 元年 7月 17日 ~ 令和 元年 7月 19日				
参加者氏名	八巻 善一 丹治 千代子 菅野 喜明				
調査(研修)先及び住所	北海道中小企業会館 北海道札幌市中央区北1条西7-1-1				
交通費	利用区間	自家用車(37円/km)			金額(円)
	伊達市役所～仙台空港(往復)	124 km			4588
		km			0
	利用区間	交通機関	運賃	人数	備考
	新千歳空港駅～札幌駅(往復)	在来線	2,140	3 人	
	仙台空港～新千歳空港(往復)	航空機		3 人	
	札幌駅～宿舎	タクシー	830	人	
	中小企業会館～札幌駅	タクシー	670	人	
				人	
	計				12508
その他 経費	費 目	内 訳			金額(円)
	宿泊費①	円 ×	泊 ×	人	0
	宿泊費②	円 ×	泊 ×	人	0
					0
					0
	駐車料金				3000
	車借上料(燃料代含む)				
	高速料金				0
	手土産代				0
	参加費	50000 円 ×	3 人		150000
	資料代	円 ×	部		0
	その他				
	バックツアー(航空機+ホテル)	3 人			114800
	計				267800
合 計					280308
受領日	令和 元年 7月 23日	受領者氏名	菅野 喜明		
備考					



様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	18		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 8月 13日	支出額	42,670. 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）			
別 紙 添 付			

※領収書貼付欄

(原本)

「きょうめい」
ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 天童本線

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 8月 7日 9時26分

車種 軽二

通行料金 ¥1,520-
(現金)

一入口料金所一 米沢北本線

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号203-00010841-00

(原本)

「きょうめい」
ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

「きょうめい」
利用証明書

料金所 秋田中央

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 8月 7日 12時26分

車種 軽二

通行料金 ¥1,860-
(外払)

一入口料金所一 十文字本線

JCB 有効期限26年 7月

会員番号 (支払 一 1回払い)

*****25991067

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。

便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号207-00421138-00

(原本)

「きょうめい」
ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 十文字

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 8月 9日 9時21分

車種 軽二

通行料金 ¥150-
(現金)

一入口料金所一 横手

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号204-00030915-00

(原本)

「きょうめい」
ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

「きょうめい」
領 収 書

料金所 国見

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 8月 9日 18時06分

車種 軽二

通行料金 ¥2,270-
(現金)

一入口料金所一 古川

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号211-00431650-00

※領収書貼付欄

(写)

「きょうめい」

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 天童本線

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024

または
03-5338-7524

19年 8月 7日 9時26分

車種 軽二

通行料金 ¥1,520-
(現金)

—入口料金所— 米沢北本線

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。

便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号203-00010841-00

(写)

「きょうめい」

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

「きょうめい」
利用証明書

料金所 秋田中央

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024

または
03-5338-7524

19年 8月 7日 12時26分

車種 軽二

通行料金 ¥1,860-
(外払)

—入口料金所— 十文字本線

JCB 有効期限26年 7月

会員番号 (支払 - 1回払い)

*****25991067

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。

便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号207-00421138-00

(写)

「きょうめい」

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 十文字

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024

または
03-5338-7524

19年 8月 9日 9時21分

車種 軽二

通行料金 ¥150-
(現金)

—入口料金所— 横手

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。

便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号204-00030915-00

(写)

「きょうめい」

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

「きょうめい」
領 収 書

料金所 国見

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024

または
03-5338-7524

19年 8月 9日 18時06分

車種 軽二

通行料金 ¥2,270-
(現金)

—入口料金所— 古川

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。

便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号211-00431650-00

様式第2号（第3条関係）

支払証明書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壺	
支払金額				1	8	6	0	円

上記の金額を支払ったことを証明します。

内訳	菅野 喜明議員研修費 8/7 高速料金（秋田中央一十文字）
理由	クレジットカード決済のため利用証明書のみ発行
債権者 住所・氏名	東京都千代田区霞が関3-3-2 東日本高速道路株式会社

令和 元年 8月 7日

会派（議員）名 「きょうめい」

代表者名 八巻 善一



様式第2号（第3条関係）

支払証明書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壱	
支払金額		¥	2	1	6	4	5	円

上記の金額を支払ったことを証明します。

内訳	車賃 伊達市役所～米沢北IC～天童本線IC～秋田中央IC ～あきた文化産業施設「松下」 315km 宿舎～十文字IC～横手市まんが美術館～古川IC～ 伊達市役所 270km 585キロ×37円/km
理由	自家用車使用のため
債権者 住所・氏名	「きょうめい」 菅野 喜明

令和 元年 8月 13日

会派（議員）名 「きょうめい」

代表者名 八巻 善一



※領収書貼付欄

領収書
RECEIPT

〒010-0002
秋田市東通仲町4-1

TEL 018-889-1045 FAX 018-889-1046
東横INN秋田駅東口

お名前 きょうめい 様					
客室番号 (ROOM No.)	人数 (PERSONS)	ご到着 (ARRIVAL)	ご出発 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)	
1026	1	19.08.07	19.08.08		
日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)		料金 (CHARGE)	お支払 (PAYMENT)	残高 (BALANCE)
08.07	預りカード 駐車料金		8,005 520	8,525	0
小計 (SUBTOTAL)			8,525	8,525	
ご署名 SIGNATURE			収入印紙	ご請求額 AMOUNT DUE	0
会社名 FIRM				601	カード

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your stay with us.
May we have the pleasure of serving you again.

最安値宣言!! 公式HP予約なら ¥300 OFF
予約はこちら toyoko-inn.com

内消費税
INNER TAX 630 (税 8%)
C/O-No. -1-01 19/08/07
C/O-CD 3-M



※領収書貼付欄

請求書 兼 領収書
RECEIPT

クオードインyokote

<http://hotel.4inn.jp>

秋田県横手市安田宇堰端52-1

TEL:0182-36-5211 FAX:0182-36-5213

お部屋番号
ROOM No.

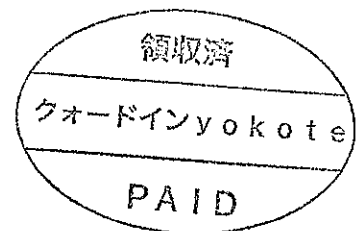
お名前
NAME

409

きょうめい 様

到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	人数 PERSON(S)	発行日 ISSUED	備考 REMARKS
2019/08/08	2019/08/09	1	2019/08/09	

日付 DATE	お部屋 ROOM	摘要 DESCRIPTION	料金 CHARGES	お預り金 CREDITS	残高 BALANCE
08/08	409	ご宿泊代 6,700x 1室	6,700		
	409	クレジットカード		6,700	



	料金 CHARGES	お預り金 CREDITS	ご請求金額 BALANCE DUE	ご返金額 REFUND
総合計 TOTAL	6,700 (内消費税 496)	6,700	0	0

なお、お勘定には消費税が加算されております。
Tax are added to your bill.

ご署名
SIGNATURE

ご住所
ADDRESS

会社名
COMPANY NAME

T 029408601 3

803 000000000

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for patronage. We look forward to serving you again.

旅 費 計 算 書

期 間	令和 元年 8月 7日 ~ 令和 元年 8月 9日				
参加者氏名	菅野 喜明				
調査(研修)先及び住所	あきた文化産業施設「松下」 国際教養大学 横手市増田まんが美術館 秋田県秋田市千秋公園1-3 秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 秋田県横手市増田町増田字新町285				
交通費	利用区間				金額(円)
	伊達市役所～あきた文化産業施設「松下」	315 km			11655
	宿舎～横手市増田まんが美術館～伊達市役所	270 km			9990
	利用区間	交通機関	運賃	人数	備考
				人	
				人	
				人	
				人	
				人	
	計				21645
その他 経費	費 目	内 訳			金額(円)
	宿泊費①	8525 円	×	1 泊 × 1 人	8525
	宿泊費②	6700 円	×	1 泊 × 1 人	6700
					0
					0
	駐車料金				
	車借上料(燃料代含む)				
	高速料金				5800
	手土産代				0
	参加費	円	×	人	0
	資料代	円	×	部	0
	その他				
	計				21025
合 計					42670
受領日	令和 元年 8月 13日	受領者氏名	菅野 喜明		
備考					



様式第1号（第3条関係）

会派（議員）名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	31
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費
支払年月日	令和元年 11月 15日
支出額	3,000 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

振込金受取書（兼手数料受取書）

1 年 11 月 15 日

振込先 ふくしき 信金 信組 信託 銀行 協同 漁協	振込先 伊達市伊達町字舟橋 180番地	金額 十 億 百 万 千 円 ¥ 3 0 0 0
お受取人 おなまえ 伊達市伊達町観光福祉支店 様	口座番号 0 0 8 8 6 1 0	現金類 未決済小切手 枚 貯金振替
ご依頼人 おなまえ 「きょうめい」 様	おとろ 〒960-0692 (025) 575-1217	起算日・指定日 月 日 手数料徴収区分 1: 即納 2: 後納 9: 不要

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書（兼手数料受取書）は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

印紙税申告納
付につき福島
税務署承認済

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	36		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和元年 12月 26日	支出額	34,800.円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

別 紙 添 付

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

会派(議員)名「きょうめい」

支 出 総 括 表

費用区分「資料作成費」

(1 / 1)

整理 番号	支払年月日	支払先	経費の内容	金 額	備考
5	1. 5. 28.	「きょうめい」.	2/22議員勉強会テープ反 訳料 .	3,560	
	計			3,560	

※ この総括表は「費用区分」ごとに作成し、合計額を収支報告書に転記する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	5		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 5 月 2 8 日	支出額	3, 5 6 0 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)			
別 紙 添 付			

請 求 書

請求額 3,560 円

平成31年2月22日実施の議員勉強会の講演録費として、上記金額を請求いたします。

令和 元年 5 月 28 日

会派
「きょうめい」 様

(幹事会派)

「きょうめい」

代表 八 卷 善 一



領 収 書

領収額 3,560 円

平成31年2月22日実施の議員勉強会の講演録費として、上記金額を領収いたしました。

令和 元年 5 月 28 日

会派
「きょうめい」 様

(幹事会派)

「きょうめい」

代表 八 卷 善 一



議員勉強会、講演録費、会派別内訳 2月22日開催

	会派名	人数	当日参加数	計算式	合計額
5/20	伊達市民ク ラブ	4	2	2×1183	2,366
5/20	フォーラム 伊達・公明	3	3	3×1183	3,549
5/28	創志会	4	3	3×1183	3,549
5/20	日本共産党 伊達市議団	2	2	2×1183	2,366
5/28	「きょうめ い」	3	3	3×1183	3,549 3,560
	合計	16	13		15,379 15,390

合計 15,379 円になるので、支出額 15,390 円に足りない端数の 11 円
は幹事会派「きょうめい」で、負担する。

※無会派の参加者、高橋議長、小嶋議員、佐藤栄治議員、丹治議員、
中村議員。当日欠席した議員、無会派の議員からは、徴収しない。

※領収書貼付欄

領 収 証 きょうめい 様

No. _____

金 額

¥ 1 5 3 9 0 .

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(8%) 込

但 行違市議会議員勉強会 テーブル料にて

令和元年 5 月 29 日 上記正に領収いたしました

東京都新宿区市谷六番

株式会社 会 議 所

代表取締役 妹 屋 潤

収入印紙

GR1619

支出総括表

費用区分「資料購入費」

(1 / 1)

整理 番号	支払年月日	支払先	経費の内容	金 額	備考
3	1. 5. 16	NPO法人 ラ・レー チェ・リーグ日本	書籍(母乳育児支援災害用資料)	1,000	
6	1. 6. 6	西沢書店	書籍(政経東北19.6月号)	700	
7	1. 6. 20	イマジン出版株式会社	自治体情報誌D-file(H31.4～R2.3)	58,968	
8	1. 6. 21	福島建設工業新聞社	福島建設工業新聞(H31.4～R1.6分+振込手数料)	18,216	
12	1. 7. 8	木村書店	書籍(政経東北19.7月号)	700	
21	1. 8. 28	株式会社ぎょうせい	ガバナンス(H31.4～R2.3)	12,312	
23	1. 9. 5	TSUTAYA福島南店	書籍(政経東北19.9月号)	699	
24	1. 9. 20	福島建設工業新聞社	福島建設工業新聞(R1.7～9月分+振込手数料)	18,216	
34	1. 12. 5	岩瀬書店鎌田店	書籍(SDGs)	990	
37	1. 12. 30	福島建設工業新聞社	福島建設工業新聞(R1.10～12月分+振込手数料)	18,220	
48	2. 3. 6	福島建設工業新聞社	福島建設工業新聞(R2.1～3月分+振込手数料)	18,220	
	計			148,241	

※ この総括表は「費用区分」ごとに作成し、合計額を収支報告書に転記する。

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	3		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 5 月 1 6 日	支出額	1, 0 0 0 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)			

領 収 証		きょうめい 様		No.
金額			1 / 0 0 0	
但 母乳育児支援 災害用資料1セット				
2019 年 5 月 16 日 上記正に領収いたしました				
内 訳	NPO法人ラ・レーチェ・リーグ日本			
税抜金額	〒575-0023			
消費税額(%)	大阪府四條畷市楠公二丁目九番四号			
	TEL 072-876-1504			

様式第1号（第3条関係）

会派（議員）名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	6		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 6月 6日	支出額	700 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）
(原本)

2019年 6月 6日 領 収 証
きょうめい 様
POS: 8690 0001-0001-5771
¥ 7 0 0 -
但し 政経東北2019年6月号 として
(うち消費税等 ¥52)
上記金額確かに領収いたしました。※内側に折って保管して下さい。
福島県福島市大町7-20 西沢書店 担当者No. 00000001
TEL: 024-522-0161

(写)

2019年 6月 6日 領 収 証
きょうめい 様
POS: 8690 0001-0001-5771
¥ 7 0 0 -
但し 政経東北2019年6月号 として
(うち消費税等 ¥52)
上記金額確かに領収いたしました。※内側に折って保管して下さい。
福島県福島市大町7-20 西沢書店 担当者No. 00000001
TEL: 024-522-0161

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	7		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 6 月 20 日	支出額	58,968円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

領 収 証

金 額

伊達市議会
会派「きょうめい」様

No.

¥58,968

但 自治体情報誌ディーファイル2019年度年間誌代として

2019年 6 月 20 日 上記正に領収いたしました

内 訳



〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役 岡 幸

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名

「きょうめい」

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	8		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 6月 21日	支出額	18,216 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)			

伊達市議会会派 きょうめい 様

No. 122159 号

領 収 証

平成20年 6月21日

¥ 18,000円也

印
紙

購読料	自平成20年 4月 3ヵ月分 至平成20年 6月	¥ 18,000 (消費税含む)
広告料		
広告料		
資料・その他		
消費税額		

上記の通り正に領収致しました。



株式会社

福島建設工業新



本社 福島市西中央二丁目59 ☎(024)534-7777(代)
 郡山支社 郡山市鳴神二丁目8 ☎(024)961-9570(代)
 福島支局 福島市西中央二丁目59 ☎(024)526-1733(代)
 いわき支局 いわき市平下荒川字久世原438 (コーポシャルード103号) ☎(0246)29-6611(代)
 会津支局 会津若松市北滝沢二丁目5-17 ☎(0242)25-5220(代)
 相双支局 南相馬市原町区錦町一丁目1321 (レディスビル201号) ☎(0244)22-4454(代)

経
理担
当
者

※領収書貼付欄

(原本)

東邦キャッシュサービスご利用明細

《東邦》をご利用いただきありがとうございます。

年	月	日	時刻	お取引番号	端末番号
01	06	21	12:56	0574	1091
取引種別 お振込					
振込手数料		216	取引金額 **** 18,000		
銀行番号	店番	口座番号			
取 扱 金 種	万 2 0 0	千 0 0	百 0 0	十 0 0	円 1 0
					印紙税申告納付につき福島 税務署承認済
お振込の理由		残 高			
振込またはその他の内容		お釣 1,805			
銀行名	東邦銀行 手数料				
支店名	本店営業部				
口座種別	普通				
受取人名	株) 福島建設工業新聞 様				
依頼人名	タベシキカイ カイハ キョウメイ 様				
電話番号					

2-352 (2018.05)

東邦銀行

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細

《東邦》をご利用いただきありがとうございます。

年	月	日	時刻	お取引番号	端末番号
01	06	21	12:56	0574	1091
取引種別 お振込					
振込手数料		216	取引金額 **** 18,000		
銀行番号	店番	口座番号			
取 扱 金 種	万 2 0 0	千 0 0	百 0 0	十 0 0	円 1 0
					印紙税申告納付につき福島 税務署承認済
お振込の理由		残 高			
振込またはその他の内容		お釣 1,805			
銀行名	東邦銀行 手数料				
支店名	本店営業部				
口座種別	普通				
受取人名	株) 福島建設工業新聞 様				
依頼人名	タベシキカイ カイハ キョウメイ 様				
電話番号					

2-352 (2018.05)

東邦銀行

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	12		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 7月 8日	支出額	700. 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）
(原本)

0001-8186

2019年 7月 8日月曜日

「きょうめい」

領 収 証
様

¥700-

(消費税 ¥51)

但し、政経連 2019年 7月 8日
(有) 木村書店

福島県伊達市保原町6-21

*保管上のお願

024-575-3156

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No 0938

(写)

0001-8186

2019年 7月 8日月曜日

「きょうめい」

領 収 証
様

¥700-

(消費税 ¥51)

但し、政経連 2019年 7月 8日
(有) 木村書店

福島県伊達市保原町6-21

*保管上のお願

024-575-3156

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No 0938

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名

「きょうめい」

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	21		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 8月 28日	支出額	12,312 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)			

領 収 証

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社きょうせい

代表取締役 成 吉 弘 次

収入
印
紙

会派 きょうめい

様

¥ 12,312.-

元年 8月 28日

〔内 訳〕 上記のとおり領収いたしました。 金額には消費税及び地方消費税が含まれております

領 収 証 番 号

20190903-1

取扱者

品 名	号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊 「ガバナンス」 2019年 4月号～2020年 3月号		1	12312	12312	

※ 本証に、領収証番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	23		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 9月 5日	支出額	699 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)

(原本)

領 収 書

きょうめい 様

領収日 2019年09月05日
領収書No. 0011266329
(伝票 No. 0011266329)

¥ 6 9 9 -(税込)

(内 税抜 ¥648- 消費税 ¥51-)

但し、月刊政経東北 '19 9月号

上記正に領収いたしました 授者 太田 匡紀
TSUTAYA 福島南店 024-544-0374
福島県福島市黒岩字浜井場24-1

(写)

領 収 書

きょうめい 様

領収日 2019年09月05日
領収書No. 0011266329
(伝票 No. 0011266329)

¥ 6 9 9 -(税込)

(内 税抜 ¥648- 消費税 ¥51-)

但し、月刊政経東北 '19 9月号

上記正に領収いたしました 授者 太田 匡紀
TSUTAYA 福島南店 024-544-0374
福島県福島市黒岩字浜井場24-1

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	24		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 9月 20日	支出額	18,216 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)			

伊達市議会会派 きょうめい 様

No. 122164 号

領 収 証

平成2019年 9月20日

¥ 18,000 円也

印
紙

購 読 料	自平成2019年 7月 至平成2019年 9月 3ヵ月分	¥ 18,000 (消費税含む)
広 告 料		
広 告 料		
資料・その他		
消費税額		

上記の通り正に領収致しました。

株式会社 福島建設工業新屋敷

本 社 福島市西中央二丁目59 (024)534-5555(代)
郡山支社 郡山市鳴神二丁目8 (024)961-9570(代)
福島支局 福島市西中央二丁目59 (024)526-1733(代)
いわき支局 いわき市平下荒川字久世原438 (コーポシャルード103号) (0246)29-6611(代)
会津支局 会津若松市北滝沢二丁目5-17 (0242)25-5220(代)
相双支局 南相馬市恩町区錦町一丁目132-1 (レディスビル201号) (0244)22-4454(代)

※領収書貼付欄

(原本)

東邦キャッシュサービスご利用明細											
《東邦》をご利用いただきありがとうございます。											
年	月	日	時刻	お取引番号	端末番号						
01	09	20	14:21	7055	1091						
取引種別 お振込											
振込手数料		216		取引金額		*****18,000					
銀行番号		店番		口座番号							
取扱 金額 種	万	5千	千	500	印紙税申告納 付につき福島 税務署承認済						
	2	0	0	0							
100	50	10	5	1							
2	0	1	1	1							
お取扱いの場合				残 高							
振込またはその他の内容				お釣 2,000							
銀行名 東邦銀行				手数料							
支店名 本店営業部											
口座番号 普通											
受取人名 株) 福島建設工業新聞				様							
社											
依頼人名 タベリキカイ カイハ キョウメイ				様							
電話番号											

2-352 (2019.03)

東邦銀行

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細											
《東邦》をご利用いただきありがとうございます。											
年	月	日	時刻	お取引番号	端末番号						
01	09	20	14:21	7055	1091						
取引種別 お振込											
振込手数料		216		取引金額		*****18,000					
銀行番号		店番		口座番号							
取扱 金額 種	万	5千	千	500	印紙税申告納 付につき福島 税務署承認済						
	2	0	0	0							
100	50	10	5	1							
2	0	1	1	1							
お取扱いの場合				残 高							
振込またはその他の内容				お釣 2,000							
銀行名 東邦銀行				手数料							
支店名 本店営業部											
口座番号 普通											
受取人名 株) 福島建設工業新聞				様							
社											
依頼人名 タベリキカイ カイハ キョウメイ				様							
電話番号											

2-352 (2019.03)

東邦銀行

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	34		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 12月 5日	支出額	990 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）			
別 紙 添 付			

※領収書貼付欄

(原本)

本はこころのゆとり
岩瀬書店
http://www.iwasebooks.co.jp

鎌田店
TEL:024-554-5566 09:00~22:00

店No: レジNo:0001
2019年12月05日(木) 11時35分

領収証

きょうめい

様

合計 ￥990
(うち消費税等 ￥90)

但し SDGs として

売上レシートNo. 010462858

上記正に
領収いたしました

印紙

福島県福島市鎌田字西舟戸11-1
リオンドール内



<保管上のお願い>
内側に折って保管して下さい

レシートNo:010462859
扱:012

(写)

本はこころのゆとり
岩瀬書店
http://www.iwasebooks.co.jp

鎌田店
TEL:024-554-5566 09:00~22:00

店No: レジNo:0001
2019年12月05日(木) 11時35分

領収証

きょうめい

様

合計 ￥990
(うち消費税等 ￥90)

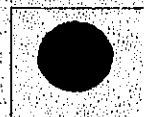
但し SDGs として

売上レシートNo. 010462858

上記正に
領収いたしました

印紙

福島県福島市鎌田字西舟戸11-1
リオンドール内



<保管上のお願い>
内側に折って保管して下さい

レシートNo:010462859
扱:012

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名

「きょうめい」

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	37
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費
支払年月日	令和元年 12月 30日
支出額	18,220 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)	

伊達市議会会派 きょうめい 様

No. 122168 号

領 収 証

平成2019年 11月30日

¥ 18,000 円也

購読料	自平成2019年 10月 至平成2019年 11月 3ヵ月分	¥ 18,000 (消費税含む)
広告料		
広告料		
資料・その他		
消費税額		

印
紙

上記の通り正に領収致しました。

株式会社 福島建設工業新

本社 福島市西中央二丁目59
 郡山支社 郡山市鳴神二丁目8
 福島支局 福島市西中央二丁目59
 いわき支局 いわき市平下荒川字久世原438 (コーポシャルード103号)
 会津支局 会津若松市北滝沢二丁目5-17
 相双支局 南相馬市原町区錦町一丁目132-1 (レディスビル201号)

☎ (024) 534-1111 (代)
 ☎ (024) 961-9570 (代)
 ☎ (024) 526-1733 (代)
 ☎ (0246) 29-6611 (代)
 ☎ (0242) 25-5220 (代)
 ☎ (0244) 22-4454 (代)

経
理担
当
者

※領収書貼付欄

(原本)

東邦キャッシュサービスご利用明細

〈東邦〉をご利用いただきありがとうございます。

年	月	日	時刻	お取引番号	端末番号
01	12	30	14:31	8840	1064
取引種別 お振込					
振込手数料		220	取引金額 ****18,000		
銀行番号	店番	口座番号			
取 扱 金 種	万 2 0	千 0 0	500 0	印紙税申告納付につき福島 税務署承認済	
お取扱いの場合	残 高				
振込またはその他の内容	お釣 1,780				
銀行名	東邦銀行 手数料				
支店名	本店営業部				
利用口座種別	普通				
受取人名	株) 福島建設工業新聞 様				
依頼人名	タベシキカイ カイハ キョウメイ 様				
電話番号					

2-352 (2019.03)

東邦銀行

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細

〈東邦〉をご利用いただきありがとうございます。

年	月	日	時刻	お取引番号	端末番号
01	12	30	14:31	8840	1064
取引種別 お振込					
振込手数料		220	取引金額 ****18,000		
銀行番号	店番	口座番号			
取 扱 金 種	万 2 0	千 0 0	500 0	印紙税申告納付につき福島 税務署承認済	
お取扱いの場合	残 高				
振込またはその他の内容	お釣 1,780				
銀行名	東邦銀行 手数料				
支店名	本店営業部				
利用口座種別	普通				
受取人名	株) 福島建設工業新聞 様				
依頼人名	タベシキカイ カイハ キョウメイ 様				
電話番号					

2-352 (2019.03)

東邦銀行

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	48		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 2年 3月 6日	支出額	18,220 円
経費の内容	福島建設工業新聞 令和2年1～3月 (領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)			

伊達市議会会派 きょうめい様

No. 122175 号

領 収 証

平成2027年 3月 6日

¥ 18,000 円也

購読料	自平成2020年 1月 3 カ月分 至平成2020年 3月 3	¥ 18,000 (消費税含む)
広告料		
広告料		
資料・その他		
消費税額		

印
紙

上記の通り正に領収致しました。

株式会社 福島建設工業新聞

本社 福島市西中央二丁目59 ☎(024)534-1111(代)
 郡山支社 郡山市鳴神二丁目8 ☎(024)961-9570(代)
 福島支局 福島市西中央二丁目59 ☎(024)526-1733(代)
 いわき支局 いわき市平下荒川字久世原433 (コーポシャルード103号) ☎(0246)29-6611(代)
 会津支局 会津若松市北滝沢二丁目5-17 ☎(0242)25-5220(代)
 相双支局 南相馬市原町区錦町一丁目132-1 (レディスビル201号) ☎(0244)22-4454(代)

経理	
担当者	

※領収書貼付欄

(原本)

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細

〈東邦〉をご利用いただきありがとうございます。

年	月	日	時刻	お取引番号	端末番号
02	03	06	14:28	4710	1093
取引種別 お振込					
振込手数料		220	取引金額 *****18,000		
銀行番号	店番	口座番号			
取 扱 金 種	万	千	百	十	円
	2	0	0	0	0
印紙税申告納 付につき福島 税務署承認済	100	50	10	5	1
	2	1	0	0	0
お取扱いがない場合		残 高			
振込またはその他の内容		お釣 2,030			
銀行名 東邦銀行 手数料					
支店名 本店営業部					
利用口座番号 普通					
受取人名 株) 福島建設工業新聞 様					
依頼人名 タニシキカイ カイハ キョウメイ 様					
電話番号					

2-352(2019.03)

東邦銀行

東邦キャッシュサービスご利用明細

〈東邦〉をご利用いただきありがとうございます。

年	月	日	時刻	お取引番号	端末番号
02	03	06	14:28	4710	1093
取引種別 お振込					
振込手数料		220	取引金額 *****18,000		
銀行番号	店番	口座番号			
取 扱 金 種	万	千	百	十	円
	2	0	0	0	0
印紙税申告納 付につき福島 税務署承認済	100	50	10	5	1
	2	1	0	0	0
お取扱いがない場合		残 高			
振込またはその他の内容		お釣 2,030			
銀行名 東邦銀行 手数料					
支店名 本店営業部					
利用口座番号 普通					
受取人名 株) 福島建設工業新聞 様					
依頼人名 タニシキカイ カイハ キョウメイ 様					
電話番号					

2-352(2019.03)

東邦銀行

支 出 総 括 表

費用区分「広聴費」

(1 / 1)

整理 番号	支払年月日	支払先	経費の内容	金 額	備考
19	1. 8. 20	みやぎ生活協同組合 コープふくしま保原店	お茶(議会報告会)	4,852	
46	2. 3. 3	フォーラム伊達・公 明	議会報告会(お茶代)	622	
	計			5,474	

※ この総括表は「費用区分」ごとに作成し、合計額を収支報告書に転記する。

様式第 1 号 (第 3 条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	19		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 <u>広聴費</u> 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 8 月 2 0 日	支出額	4, 8 5 2 ・ 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)			
別 紙 添 付			

本人控え

1901

00000000000500190120190820015004

190120190820015004

発行事業所 1901

2019/08/20

f52281

No. 190120190820015004

領収書兼入金伝票

「しょうめい」

金 額	*	*	*	4	8	5	2
-----	---	---	---	---	---	---	---

円也

但し、下記代金として入金いたしました。

お茶代

売掛の入金として 8/20 NO.190120190722015
004

2019年 08月 20日

COOP コープふくしま

みやぎ生活協同組合

〒981-3194 仙台市泉区八乙女4丁目2-2

印紙税法第
5条により
印紙添付い
たしません

事業所名	担当者名
保原	

〒960-0622 伊達市保原町字市柳町24

みやぎ生活協同組合

コープふくしま保原店

TEL024-576-3641 FAX024-574-2027



様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	46				
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 <u>広聴費</u> 事務諸費 その他の経費				
支払年月日	令和	2年	3月	3日	支出額 622・円
経費の内容	議会報告会 お茶代 (領収書に記載がある場合、記入不要)				
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)					

領 収 書

「きょうめい」

代表 八巻 善一 様

¥622円・

2/1～3開催 議会報告会のお茶代金として
上記正に領収しました。

令和2年3月 3 日

フォーラム伊達・公明
代表 大條 一郎



請 求 書

令和2年3月2日

「きょうめい」

代表 八巻 善一 様

フォーラム伊達・公明

代表 大條 一郎

下記のとおり請求申し上げます。

ご 請 求 額	6 2 2 円
納 入 期 限	令和2年3月9日

内 訳
2/1～3 開催 議会報告会のお茶代金として (1 会派あたり 622 円を負担するものとし、日本共産党伊達市議団 については 621 円を負担する。)

支出総括表

費用区分「事務諸費」

(1 / 2)

整理 番号	支払年月日	支払先	経費の内容	金 額	備考
2	1. 5. 10	株式会社ネットプロテクションズ	会派室通信費4月分+振込手数料	3,758	
9	1. 6. 21	株式会社ネットプロテクションズ	会派室通信費5月分+振込手数料	3,758	
10	1. 6. 21	伊達市	タブレット通信料5月分	4,972	
15	1. 7. 26	伊達市	タブレット通信料6月分	4,972	
16	1. 8. 1	株式会社ネットプロテクションズ	会派室通信費6月分+振込手数料	3,758	
20	1. 8. 21	伊達市	タブレット通信料7月分	3,729	
22	1. 9. 5	株式会社ネットプロテクションズ	会派室通信費7月分+振込手数料	3,758	
25	1. 9. 20	伊達市	タブレット通信料8月分	3,729	
26	1. 10. 4	株式会社ネットプロテクションズ	会派室通信費8月分+振込手数料	3,768	
28	1. 10. 30	伊達市	タブレット通信料9月分	3,729	
29	1. 11. 6	株式会社ネットプロテクションズ	会派室通信費9月分+振込手数料	3,768	
30	1. 11. 6	株式会社コメリ下野寺店	クリップ、A4ホルダー、ボールペン、蛍光ペン	714	
32	1. 11. 21	伊達市	タブレット通信料10月分	3,798	
33	1. 11. 22	株式会社ネットプロテクションズ	会派室通信費10月分+振込手数料	3,768	
35	1. 12. 20	伊達市	タブレット通信料11月分	3,798	
38	1. 12. 30	株式会社ネットプロテクションズ	会派室通信費11月分+振込手数料	3,828	
39	2. 1. 5	オフィスエイト福島鎌田店	A4ファイル	470	
40	2. 1. 17	伊達市	タブレット通信料12月分	3,798	
41	2. 1. 21	株式会社ネットプロテクションズ	会派室通信費12月分+振込手数料	3,828	
42	2. 2. 14	伊達市	タブレット通信料1月分	3,798	
44	2. 2. 26	オフィスエイト福島鎌田店	A4ファイル、蛍光ペン、ふせん	2,841	
45	2. 2. 27	株式会社ネットプロテクションズ	会派室通信費1月分+振込手数料	3,828	

※ この総括表は「費用区分」ごとに作成し、合計額を収支報告書に転記する。

支 出 総 括 表

費用区分「事務諸費」

(2 / 2)

整理 番号	支払年月日	支払先	経費の内容	金 額	備考
47	2. 3. 6	株式会社ネットプロテクションズ	会派室通信費2月分+振込手数料	3,828	
49	2. 3. 13	伊達市	タブレット通信料2月分	3,798	
50	2. 3. 19	富士通クライアントコンピューティング株式会社	デスクトップパソコン	99,900	
51	2. 3. 23	富士通クライアントコンピューティング株式会社	パソコン用ディスプレイ	53,680	
52	2. 3. 24	コジマ×ビックカメラ福島店	テレビ	29,400	
53	2. 3. 26	伊達市	タブレット通信料3月分	3,798	
54	2. 3. 26	コジマ×ビックカメラ福島店	A3プリンター複合機	73,900	
55	2. 3. 27	株式会社コメリ保原店	アンテナケーブル	998	
	計			347,470	

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	2		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 5月 10日	支出額	3,758 円
経費の内容	会派室通信費 4月分 3,218円 + 振込手数料 540円 (領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

(原本)

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	時 刻	お取引番号	端末番号
01-05-10	14:26	2334	1091
取引種別 お振込			
振込手数料	540	取引金額	*****3,218
銀行番号	店 番	口 座 番 号	
取 扱 金 種	万 1 0 0 0	5千 0 0 0	千 0 0 0
	100 50 10 5 1	印紙税申告納付につき福島税務署承認済	
お振込できない場合	残 高 6,242		
振込またはその他の内容 お釣			
銀行名	三井住友銀行		
支店名	東日本支店		
利用口座番号	普通		
受取人名	カ) ネットフ・ロテクリヨンス		
依頼人名	タ・テシキ・カイ カイハ キヨウメイ		
電話番号			

2-352(2018.05) 東邦銀行

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	時 刻	お取引番号	端末番号
01-05-10	14:26	2334	1091
取引種別 お振込			
振込手数料	540	取引金額	*****3,218
銀行番号	店 番	口 座 番 号	
取 扱 金 種	万 1 0 0 0	5千 0 0 0	千 0 0 0
	100 50 10 5 1	印紙税申告納付につき福島税務署承認済	
お振込できない場合	残 高 6,242		
振込またはその他の内容 お釣			
銀行名	三井住友銀行		
支店名	東日本支店		
利用口座番号	普通		
受取人名	カ) ネットフ・ロテクリヨンス		
依頼人名	タ・テシキ・カイ カイハ キヨウメイ		
電話番号			

2-352(2018.05) 東邦銀行

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	9		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 6月 21日	支出額	3,758 円
経費の内容	会派室通信費5月分3,278円+振込手数料540円 (領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

(原本)

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	01-06-21	時刻	12:59	お取引番号	0576	端末番号	1091
取引種別	お振込						
振込手数料	540	取引金額	3,218				
銀行番号	店 番	口 座 番 号					
取 扱 金 種	万	5千	千	500	印紙税申告納付につき福島県事務承認済		
	1	0	0	1			
	100	50	10	5	1		
	2	1	1	1	3		
お振込できない場合	残 高						
振込またはその他の内容	お釣 7,010						
銀行名	三井住友銀行						
支店名	東日本支店						
利用口座番号	普通						
受取人名	カ) ネットフ°ロテクシヨンス様						
依頼人名	タ°テリキ°カイ カイハ キョウメイ様						
電話番号							

2-352 (2018.05) 東邦銀行

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	01-06-21	時刻	12:59	お取引番号	0576	端末番号	1091
取引種別	お振込						
振込手数料	540	取引金額	3,218				
銀行番号	店 番	口 座 番 号					
取 扱 金 種	万	5千	千	500	印紙税申告納付につき福島県事務承認済		
	1	0	0	1			
	100	50	10	5	1		
	2	1	1	1	3		
お振込できない場合	残 高						
振込またはその他の内容	お釣 7,010						
銀行名	三井住友銀行						
支店名	東日本支店						
利用口座番号	普通						
受取人名	カ) ネットフ°ロテクシヨンス様						
依頼人名	タ°テリキ°カイ カイハ キョウメイ様						
電話番号							

2-352 (2018.05) 東邦銀行

様式第 1 号（第 3 条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	10		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 <u>事務諸費</u> その他の経費		
支払年月日	令和 元年 6 月 2 1 日	支出額	4, 9 7 2 円
経費の内容	タブレット通信料（令和元年 5 月分） （領収書に記載がある場合、記入不要）		
※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）			
別 紙 添 付			

※領収書貼付欄

納入通知書兼領収書

〒 960-0703

伊達市梁川町山舟生字鹿野新田 5 5 番地

「きょうめい」 代表 八巻善一

様

平成31年度	現年	調定番号 1004643 納付書番号 5389
--------	----	----------------------------

担当課 議会事務局

金額 4,972 円

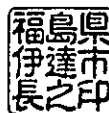
摘要 タブレット通信料（令和元年5月分）

会計 01 一般会計
款 20 諸収入
項 05 雑入
目 06 雑入
節 08 雑入
細節 07 雑入
細々節 01 雑入

納期限 令和元年 6月28日

上記の金額を納期限までに
納入してください。
福島県伊達市長

須田 博行



上記の金額を領収しました。

福島県伊達市会計管理者

分任出納員

取扱金融機関

領収日付印



(納入者保管)

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	15		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 ○事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 7月 26日	支出額	4,972 円
経費の内容	タブレット通信料（令和元年6月分） （領収書に記載がある場合、記入不要）		
※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ） 別 紙 添 付			

※領収書貼付欄

納入通知書兼領収書

〒 960-0703

伊達市梁川町山舟生字鹿野新田 5 5 番地

「きょうめい」 代表 八巻善一

様

平成31年度

現年

調定番号

1006137

納付書番号

7124

担当課 議会事務局

金額

4,972 円

摘要 タブレット通信料 (令和元年 6 月分)

会計 01 一般会計

款 20 諸収入

項 05 雑入

目 06 雑入

節 08 雑入

細節 07 雑入

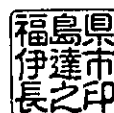
細々節 01 雑入

納期限 令和元年 7月31日

上記の金額を納期限までに
納入してください。

福島県伊達市長

須田 博行



上記の金額を領収しました。

福島県伊達市会計管理者

分任出納員

取扱金融機関

領収日付印



(納入者保管)

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	16		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 8月 1日	支出額	3,758 円
経費の内容	会派室通信費6月分3,278円+振込手数料540円 (領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

(原本)

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細
 〈東邦〉をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	時 刻	お取引番号	端末番号
01-08-01	13:03	4825	1092
取引種別 お振込			
振込手数料	540	取引金額	*****3,218
銀行番号	店 番	口 座 番 号	
取 扱 金 種	万 0 5千 0 千 3 500 2	印紙税申告納付につき福島税務署承認済	
お取扱いの場合	残 高		
振込またはその他の内容	お釣 839		
銀行名	三井住友銀行		
支店名	東日本支店		
利用口座番号	普通		
受取人名	カ) ネットフ®ロテクノロジーンス様		
依頼人名	タテシキカイ カイハ キヨウメイ様		
電話番号	[Redacted]		

2-352(2019.03) 東邦銀行

東邦キャッシュサービスご利用明細
 〈東邦〉をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	時 刻	お取引番号	端末番号
01-08-01	13:03	4825	1092
取引種別 お振込			
振込手数料	540	取引金額	*****3,218
銀行番号	店 番	口 座 番 号	
取 扱 金 種	万 0 5千 0 千 3 500 2	印紙税申告納付につき福島税務署承認済	
お取扱いの場合	残 高		
振込またはその他の内容	お釣 839		
銀行名	三井住友銀行		
支店名	東日本支店		
利用口座番号	普通		
受取人名	カ) ネットフ®ロテクノロジーンス様		
依頼人名	タテシキカイ カイハ キヨウメイ様		
電話番号	[Redacted]		

2-352(2019.03) 東邦銀行

様式第 1 号（第 3 条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	20			
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 ○事務諸費 その他の経費			
支払年月日	令和 元年 8 月 2 1 日	支出額	3, 7 2 9 円	
経費の内容	タブレット通信料（令和元年7月分） （領収書に記載がある場合、記入不要）			

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

別 紙 添 付

※領収書貼付欄

納入通知書兼領収書

〒 960-0703

伊達市梁川町山舟生字鹿野新田 5 5 番地

「きょうめい」 代表 八巻善一

様

平成31年度	現年	調定番号 1007801 納付書番号 9088
--------	----	----------------------------

担当課 議会事務局

金額 3,729 円

摘要 タブレット通信料（令和元年 7 月分）

会計 01 一般会計
款 20 諸収入
項 05 雑入
目 06 雑入
節 08 雑入
細節 07 雑入
細々節 01 雑入

納期限 令和元年 8月30日

上記の金額を納期限までに
納入してください。

福島県伊達市長

須田 博行



上記の金額を領収しました。

福島県伊達市会計管理者

分任出納員

取扱金融機関

領収日付印



（納入者保管）

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	22		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 9月 5日	支出額	3,758. 円
経費の内容	会派室通信費7月分3,278円+振込手数料540円 (領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

(原本)

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	時刻	お取引番号	端末番号
01-09-05	14:57	0253	1091
取引種別 お振込			
振込手数料	540	取引金額	****3,218
銀行番号	店 番	口 座 番 号	
取 扱 金 種	万 0 5千 0 千 4 500 0	印紙税申告納付につき福島 税務署承認済	
お取扱い場合		残 高	
振込またはその他の内容		お釣 428	
銀行名	三井住友銀行		
支店名	東日本支店		
利用口座番号	普通		
受取人名	カ) ネットフ・ロテクリヨンス		
依頼人名	タベテシキ・カイ カイル キヨウメイ		
電話番号			

2-352(2019.03) 東邦銀行

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	時刻	お取引番号	端末番号
01-09-05	14:57	0253	1091
取引種別 お振込			
振込手数料	540	取引金額	****3,218
銀行番号	店 番	口 座 番 号	
取 扱 金 種	万 0 5千 0 千 4 500 0	印紙税申告納付につき福島 税務署承認済	
お取扱い場合		残 高	
振込またはその他の内容		お釣 428	
銀行名	三井住友銀行		
支店名	東日本支店		
利用口座番号	普通		
受取人名	カ) ネットフ・ロテクリヨンス		
依頼人名	タベテシキ・カイ カイル キヨウメイ		
電話番号			

2-352(2019.03) 東邦銀行

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	25		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 <u>事務諸費</u> その他の経費		
支払年月日	令和 元年 9月 20日	支出額	3, 7 2 9 円
経費の内容	タブレット通信料（令和元年8月分） （領収書に記載がある場合、記入不要）		
※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）			
別 紙 添 付			

※領収書貼付欄

納入通知書兼領収書

〒 960-0703 伊達市梁川町山舟生字鹿野新田 5 5 番地	
「きょうめい」 代表 八巻善一	
様	
平成31年度	現年
調定番号	1009184
納付書番号	10728
担当課 議会事務局	
金額	3,729 円
摘要 タブレット通信料 (令和元年 8 月分)	
会計 01 一般会計 款 20 諸収入 項 05 雑入 目 06 雑入 節 08 雑入 細節 07 雑入 細々節 01 雑入	
納期限 令和元年 9月30日	
上記の金額を納期限までに 納入してください。 福島県伊達市長 須田 博行	
	
上記の金額を領収しました。 福島県伊達市会計管理者 分任出納員 取扱金融機関	領収日付印 

(納入者保管)

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	26		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 10月 4日	支出額	3,768 円
経費の内容	会派室通信費8月分3,218円+振込手数料550円 (領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

(原本)

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	01-10-04	時 刻	09:12	お取引番号	0452	端末番号	1107
取引種別	お振込						
振込手数料	550	取引金額	*****3,218				
銀行番号	店 番	口 座 番 号					
取 扱 金 種	万	千	百	十	千	百	十
	0	0	4	0	0	0	1
	100	50	10	5	1	1	1
	2	0	4	0	1	1	1
お取扱いの場合	残 高						
振込またはその他の内容	お釣 473						
銀行名	三井住友銀行						
支店名	東日本支店						
科目コード	普通						
受取人名	カ) ネットフ・ロテクリヨンス						
依頼人名	タベシキカイ カイハ キョウメイ						
電話番号							

2-352 (2019.03) 東邦銀行

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	01-10-04	時 刻	09:12	お取引番号	0452	端末番号	1107
取引種別	お振込						
振込手数料	550	取引金額	*****3,218				
銀行番号	店 番	口 座 番 号					
取 扱 金 種	万	千	百	十	千	百	十
	0	0	4	0	0	0	1
	100	50	10	5	1	1	1
	2	0	4	0	1	1	1
お取扱いの場合	残 高						
振込またはその他の内容	お釣 473						
銀行名	三井住友銀行						
支店名	東日本支店						
科目コード	普通						
受取人名	カ) ネットフ・ロテクリヨンス						
依頼人名	タベシキカイ カイハ キョウメイ						
電話番号							

2-352 (2019.03) 東邦銀行

様式第 1 号（第 3 条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	28		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 <u>事務諸費</u> その他の経費		
支払年月日	令和元年 10月 30日	支出額	3, 7 2 9・円
経費の内容	タブレット通信料（令和元年9月分） （領収書に記載がある場合、記入不要）		
※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）			
別 紙 添 付			

※領収書貼付欄

納入通知書兼領収書 再発行

〒 960-0703 伊達市梁川町山舟生字鹿野新田 5 5 番地 「きょうめい」 代表 八巻善一 様		
平成31年度	現年	調定番号 1010636 納付書番号 13138
担当課 議会事務局		
金額		3,729 円
摘要 タブレット通信料（令和元年9月分）		
会計 01 一般会計 款 20 諸収入 項 05 雑入 目 06 雑入 節 08 雑入 細節 07 雑入 細々節 01 雑入		
納期限		
上記の金額を納期限までに 納入してください。 福島県伊達市長 須田 博行		福島県 伊達市 市長之印
上記の金額を領収しました。 福島県伊達市会計管理者 分任出納員 取扱金融機関		領収日付印 伊達市 領収 1. 10. 30 出納員

(納入者保管)

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	29		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和 元年 11月 6日	支出額	3,768 円
経費の内容	会派室通信費9月分3,218円+振込手数料550円 (領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)

(原本)

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	時 刻	お取引番号	端末番号
01-11-06	14:13	6197	1091
取引種別 お振込			
振込手数料	550	取引金額	*****3,218
銀行番号	店 番	口 座 番 号	
取 扱 金 種	万 1 5千 0 千 0 500 円	印紙税申告納付につき福島税務署承認済	
お振込できない場合		残 高	
振込またはその他の内容		お釣 6,740	
銀行名	三井住友銀行		
支店名	東日本支店		
利用口座番号	普通		
受取人名	カ) ネットフ®ロテクシヨンス®		
依頼人名	タ®テリキ®カイ カイハ キヨウメイ		
電話番号			

2-352(2019.03) 東邦銀行

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	時 刻	お取引番号	端末番号
01-11-06	14:13	6197	1091
取引種別 お振込			
振込手数料	550	取引金額	*****3,218
銀行番号	店 番	口 座 番 号	
取 扱 金 種	万 1 5千 0 千 0 500 円	印紙税申告納付につき福島税務署承認済	
お振込できない場合		残 高	
振込またはその他の内容		お釣 6,740	
銀行名	三井住友銀行		
支店名	東日本支店		
利用口座番号	普通		
受取人名	カ) ネットフ®ロテクシヨンス®		
依頼人名	タ®テリキ®カイ カイハ キヨウメイ		
電話番号			

2-352(2019.03) 東邦銀行

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名

「きょうめい」

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	30
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費
支払年月日	令和 元年 11月 6日
支出額	714 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)

※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)

(原本)

4914

領 収 証

000021668号

「きょうめい」 様

¥714.



2019年11月06日 上記正に領収しました。 扱者

株式会社コメリ 下野寺店
新潟県新潟市南区清水4501-1
TEL 024-525-3268

◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

(原本)

領収証明細書

2019年11月 6日(水)11:05 0624-0002

4914

28 ダブルクリップ <大> ブラック ¥108

28 クリアレジ-10枚入E-310-10(0.2m ¥118

28 ゼブラ クリップ カマフラ 透明 ¥398

28 トボ 蛍コート 黄 GCA-111 ¥90

小計 ¥714

商品計 4点

合 計 ¥714

お預り ¥1,000

お釣り ¥286

(内消費税10%対象額 ¥714)

(内消費税 10% ¥64)

3P



※領収書貼付欄

(写)

4914

領 収 証

000021668号

「きょうめい」 様

¥714.



2019年11月06日 上記正に領収しました。
株式会社コメリ 下野寺店
新潟県新潟市南区清水4501-1
TEL 024-525-3268

級者

◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

(写)

領収証明細書

2019年11月 6日(水)11:05 0624-0002

4914

28 ダブルクリップ <大> ブラック ¥108

28 クリアクリップ-10枚入E-310-10(0.2m

¥118

28 ビブラクリップオマハ 透明 ¥398

28 トボ 蛍コート 黄 GCA-111 ¥90

小計 ¥714

商品計 4点

合 計 ¥714

お預り ¥1,000

お釣り ¥286

(内消費税10%対象額 ¥714)

(内消費税 10% ¥64)

3P



様式第 1 号 (第 3 条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	32
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 ○事務諸費 その他の経費
支払年月日	令和元年 1 1 月 2 1 日 支出額 3, 7 9 8 円
経費の内容	タブレット通信料 (令和元年 1 0 月分) (領収書に記載がある場合、記入不要)

※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)

別 紙 添 付

※領収書貼付欄

納入通知書兼領収書

〒 960-0703

伊達市梁川町山舟生字鹿野新田 5 5 番地

「きょうめい」 代表 八巻善一

様

平成31年度	現年	調定番号	1012245
		納付書番号	14388

担当課 議会事務局

金額 3,798 円

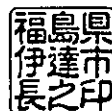
摘要 タブレット通信料（令和元年10月分）

会計 01 一般会計
款 20 諸収入
項 05 雑入
目 06 雑入
節 08 雑入
細節 07 雑入
細々節 01 雑入

納期限 令和元年11月29日

上記の金額を納期限までに
納入してください。
福島県伊達市長

須田 博行



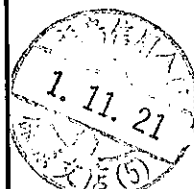
上記の金額を領収しました。

福島県伊達市会計管理者

分任出納員

取扱金融機関

領収日付印



（納入者保管）

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	33		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和元年 11月 22日	支出額	3,768.円
経費の内容	会派室通信費10月分3,218円+振込手数料550円 (領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)

(原本)

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	時 刻	お取引番号	端末番号
01-11-22	13:52	0635	1093
取引種別 お振込			
振込手数料	550	取引金額	*****3,218
銀行番号	店 番	口 座 番 号	
取 扱 金 種	万 1 千 0 500 100 50 10 5 1	印紙税申告納付につき福島税務署承認済	
お振込可能な場合		残 高	
振込またはその他の内容		お釣 6,232	
銀行名	三井住友銀行		
支店名	東日本支店		
口座番号	普通		
受取人名	カ) ネットフ・ロテクシヨンス		
依頼人名	タ・テシキ・カイ カイハ キヨウメイ		
電話番号			

2-352 (2019.03) 東邦銀行

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	時 刻	お取引番号	端末番号
01-11-22	13:52	0635	1093
取引種別 お振込			
振込手数料	550	取引金額	*****3,218
銀行番号	店 番	口 座 番 号	
取 扱 金 種	万 1 千 0 500 100 50 10 5 1	印紙税申告納付につき福島税務署承認済	
お振込可能な場合		残 高	
振込またはその他の内容		お釣 6,232	
銀行名	三井住友銀行		
支店名	東日本支店		
口座番号	普通		
受取人名	カ) ネットフ・ロテクシヨンス		
依頼人名	タ・テシキ・カイ カイハ キヨウメイ		
電話番号			

様式第 1 号 (第 3 条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	35		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 ○事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和元年 12月 20日	支出額	3,798 円
経費の内容	タブレット通信料 (令和元年11月分) (領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)			
別 紙 添 付			

※領収書貼付欄

納入通知書兼領収書

〒 960-0703

伊達市梁川町山舟生字鹿野新田 5 5 番地

「きょうめい」 代表 八巻善一

様

平成31年度	現年	調定番号	1013736
		納付書番号	16155

担当課 議会事務局

金額 3,798 円

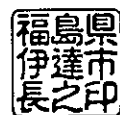
摘要 タブレット通信料 (令和元年11月分)

会計 01 一般会計
款 20 諸収入
項 05 雑入
目 06 雑入
節 08 雑入
細節 07 雑入
細々節 01 雑入

納期限 令和元年12月27日

上記の金額を納期限までに
納入してください。
福島県伊達市長

須田 博行



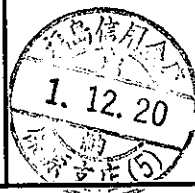
上記の金額を領収しました。

福島県伊達市会計管理者

分任出納員

取扱金融機関

領収日付印



(納入者保管)

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	38		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 <u>事務諸費</u> その他の経費		
支払年月日	令和元年 12月 30日	支出額	3,828.円
経費の内容	会派室通信費 11月分 3,278円 + 振込手数料 550円 (領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)

(原本)

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細									
《東邦》をご利用いただきありがとうございます。									
年 月 日	時 刻	お取引番号	端末番号						
01-12-30	14:34	8842	1064						
取引種別 お振込									
振込手数料 550		取引金額 *****3,278							
銀行番号		店 番		口 座 番 号					
取 扱 金 種	万 0	5千 0	千 4	500 1	印紙税申告納付につき福島税務署承認済				
100	1	50	2	10	5	0	1		
お取引できない場合				残 高 923					
振込またはその他の内容				お釣					
銀行名 三井住友銀行				銀行名 三井住友銀行					
支店名 東日本支店				支店名 東日本支店					
科目コード 普通				科目コード 普通					
受取人名 カ) ネットフ・ロテクシヨンス				受取人名 カ) ネットフ・ロテクシヨンス					
依頼人名 タベテリギカイ カイハ キヨウメイ				依頼人名 タベテリギカイ カイハ キヨウメイ					
電話番号				電話番号					
2-352 (2019.03)				東邦銀行					

東邦キャッシュサービスご利用明細									
《東邦》をご利用いただきありがとうございます。									
年 月 日	時 刻	お取引番号	端末番号						
01-12-30	14:34	8842	1064						
取引種別 お振込									
振込手数料 550		取引金額 *****3,278							
銀行番号		店 番		口 座 番 号					
取 扱 金 種	万 0	5千 0	千 4	500 1	印紙税申告納付につき福島税務署承認済				
100	1	50	2	10	5	0	1		
お取引できない場合				残 高 923					
振込またはその他の内容				お釣					
銀行名 三井住友銀行				銀行名 三井住友銀行					
支店名 東日本支店				支店名 東日本支店					
科目コード 普通				科目コード 普通					
受取人名 カ) ネットフ・ロテクシヨンス				受取人名 カ) ネットフ・ロテクシヨンス					
依頼人名 タベテリギカイ カイハ キヨウメイ				依頼人名 タベテリギカイ カイハ キヨウメイ					
電話番号				電話番号					
2-352 (2019.03)				東邦銀行					

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	39		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和2年 1月 5日	支出額	470. 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)

(原本)

きょうめい 様 領 収 証 (クレジット利用) 2020年01月05日 (日)

¥470-

上記正に領収しました(消費税等 42円を含みます)

明細部分の◆印は軽減税率(8%)適用商品です
 株式会社ダイユーエイト オフィスエイト福島鎌田店
 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地
 TEL 024-573-6351

※保管上のお願い
 財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-8737-7904

※ 令和元年度正明細書
 2020年01月05日(日)12:28 ｼﾞﾂ0002
 貴No00000112
 230604内King*ｼﾝｸﾞﾙｼﾝｸﾞﾌ 65 ¥470
 合計 ¥470
 (内10% 対象額 ¥470)
 (内10% (内税計 ¥42)
 (内税計 (税合計 ¥42)
 お買上点数 1点

(写)

きょうめい 様 領 収 証 (クレジット利用) 2020年01月05日 (日)

¥470-

上記正に領収しました(消費税等 42円を含みます)

明細部分の◆印は軽減税率(8%)適用商品です
 株式会社ダイユーエイト オフィスエイト福島鎌田店
 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地
 TEL 024-573-6351

※保管上のお願い
 財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-8737-7904

※ 令和元年度正明細書
 2020年01月05日(日)12:28 ｼﾞﾂ0002
 貴No00000112
 230604内King*ｼﾝｸﾞﾙｼﾝｸﾞﾌ 65 ¥470
 合計 ¥470
 (内10% 対象額 ¥470)
 (内10% (内税計 ¥42)
 (内税計 (税合計 ¥42)
 お買上点数 1点

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	40		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 <u>事務諸費</u> その他の経費		
支払年月日	令和2年 1月 17日	支出額	3,798.円
経費の内容	タブレット通信料（令和元年12月分） （領収書に記載がある場合、記入不要）		
※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）			
別 紙 添 付			

※領収書貼付欄

納入通知書兼領収書

〒 960-0703

伊達市梁川町山舟生字鹿野新田 5 5 番地

「きょうめい」 代表 八巻善一

様

平成31年度

現年

調定番号

1015257

納付書番号

18034

担当課 議会事務局

金額

3,798 円

摘要 タブレット通信料（令和元年12月分）

会計 01 一般会計

款 20 諸収入

項 05 雑入

目 06 雑入

節 08 雑入

細節 07 雑入

細々節 01 雑入

納期限

令和 2年 1月31日

上記の金額を納期限までに
納入してください。

福島県伊達市長

須田 博行



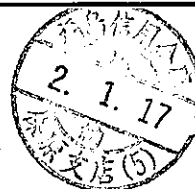
上記の金額を領収しました。

福島県伊達市会計管理者

分任出納員

取扱金融機関

領収日付印



(納入者保管)

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	41		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和2年 1月 21日	支出額	3,828.円
経費の内容	会派室通信費12月分3,278円+振込手数料550円 (領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)

(原本) .

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	02-01-21	時刻	12:23	お取引番号	1787	端末番号	1091
取引種別	お振込						
振込・数料	550	取引金額	*****3,278				
銀行番号	店 番	口 座 番 号					
取 扱 金 種	万	千	百	十	円	印紙税申告納付につき福島県事務承認済	
	1	0	0	0	0		
	2	0	2	0	2		
お取扱いの場合	残 高						
振込またはその他の内容	お釣 6,394						
銀行名	三井住友銀行						
支店名	東日本支店						
口座番号	普通						
受取人名	カ) ネットフ°ロテクシヨンス						
依頼人名	タ°テシキ°カイ カイハ キヨウメイ						
電話番号							

2-352 (2019.03) 東邦銀行

東邦キャッシュサービスご利用明細
 (東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	02-01-21	時刻	12:23	お取引番号	1787	端末番号	1091
取引種別	お振込						
振込手数料	550	取引金額	*****3,278				
銀行番号	店 番	口 座 番 号					
取 扱 金 種	万	千	百	十	円	印紙税申告納付につき福島県事務承認済	
	1	0	0	0	0		
	2	0	2	0	2		
お取扱いの場合	残 高						
振込またはその他の内容	お釣 6,394						
銀行名	三井住友銀行						
支店名	東日本支店						
口座番号	普通						
受取人名	カ) ネットフ°ロテクシヨンス						
依頼人名	タ°テシキ°カイ カイハ キヨウメイ						
電話番号							

2-352 (2019.03) 東邦銀行

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	42
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費
支払年月日	令和2年 2月 14日
支出額	3,798 円
経費の内容	タブレット通信料（令和2年1月分） （領収書に記載がある場合、記入不要）

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

別 紙 添 付

※領収書貼付欄

納入通知書兼領収書

〒 960-0703 伊達市梁川町山舟生字鹿野新田 5 5 番地	
「きょうめい」 代表 八巻善一	
様	
平成31年度	現年
調定番号 1016503 納付書番号 19609	
担当課 議会事務局	
金額	3,798 円
摘要 タブレット通信料 (令和2年1月分)	
会計 01 一般会計 款 20 諸収入 項 05 雑入 目 06 雑入 節 08 雑入 細節 07 雑入 細々節 01 雑入	
納期限 令和 2年 2月28日	
上記の金額を納期限までに 納入してください。 福島県伊達市長 須田 博行	
	
上記の金額を領収しました。 福島県伊達市会計管理者 分任出納員 取扱金融機関	領収日付印 

(納入者保管)

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	44		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 <u>事務諸費</u> その他の経費		
支払年月日	令和2年 2月 26日	支出額	2, 8 4 1 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）			
別 紙 添 付			

※領収書貼付欄

(原本)

さとうめい

様

領 収 証 (クレジット利用)

2020年02月26日 (水)

¥2,841-

上記正に領収しました(消費税等 258円を含みます)
明細取分の◆印は軽減税率(8%)適用商品です
株式会社サトー 〇二五八番地
〒24-573-6351
※保管上のお願いは、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-0164-5718

* 領収証正明細 *

2020年02月26日(水)11:47 リ*0002

実No00000270

230605内ドットファイル 2470A	¥1,408
クーポン割引 10%	-140
250108内ケイコウマーケイCOAT5P	¥437
クーポン割引 10%	-43
250211内スリーエム 683NEH	
3コX単393	¥1,179
合計	¥2,841
(内10% 対象額	¥2,841)
(内10%	¥258)
(内税計	¥258)
(税合計	¥258)
お買上点数	5点

(写)

さとうめい

様

領 収 証 (クレジット利用)

2020年02月26日 (水)

¥2,841-

上記正に領収しました(消費税等 258円を含みます)
明細取分の◆印は軽減税率(8%)適用商品です
株式会社サトー 〇二五八番地
〒24-573-6351
※保管上のお願いは、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-0164-5718

* 領収証正明細 *

2020年02月26日(水)11:47 リ*0002

実No00000270

230605内ドットファイル 2470A	¥1,408
クーポン割引 10%	-140
250108内ケイコウマーケイCOAT5P	¥437
クーポン割引 10%	-43
250211内スリーエム 683NEH	
3コX単393	¥1,179
合計	¥2,841
(内10% 対象額	¥2,841)
(内10%	¥258)
(内税計	¥258)
(税合計	¥258)
お買上点数	5点

様式第1号（第3条関係）

会派（議員）名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	45		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和2年 2月 27日	支出額	3,828 円
経費の内容	会派室通信費1月分3,278円+振込手数料550円 （領収書に記載がある場合、記入不要）		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

（原本）

東邦キャッシュサービスご利用明細									
（東邦）をご利用いただきありがとうございます。									
年 月 日	02-02-27	時 刻	14:00	お取引番号	4450	端末番号	1091		
取引種別	お振込								
振込手数料	550	取引金額	*****3,278						
銀行番号	店 番		口 座 番 号						
取 扱 金 種	万	5千	千	500	印紙税申告納付につき福島税務署承認済				
	0	1	0	0					
	100	50	10	5	1				
	0	0	0	0	0				
お取扱いの場合	振込またはその他の内容			残 高	お釣 1,172				
銀行名	三井住友 振込料								
支店名	東日本支店								
科目口座番号	普通								
受取人名	カ) ネットフ°ロテクリヨンス様								
依頼人名	タ°テシキ°カイ カイハ キヨウメイ様								
電話番号									
2-352 (2019.03) 東邦銀行									

（写）

東邦キャッシュサービスご利用明細									
（東邦）をご利用いただきありがとうございます。									
年 月 日	02-02-27	時 刻	14:00	お取引番号	4450	端末番号	1091		
取引種別	お振込								
振込手数料	550	取引金額	*****3,278						
銀行番号	店 番		口 座 番 号						
取 扱 金 種	万	5千	千	500	印紙税申告納付につき福島税務署承認済				
	0	1	0	0					
	100	50	10	5	1				
	0	0	0	0	0				
お取扱いの場合	振込またはその他の内容			残 高	お釣 1,172				
銀行名	三井住友 振込料								
支店名	東日本支店								
科目口座番号	普通								
受取人名	カ) ネットフ°ロテクリヨンス様								
依頼人名	タ°テシキ°カイ カイハ キヨウメイ様								
電話番号									
2-352 (2019.03) 東邦銀行									

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	47		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和2年 3月 6日	支出額	3,828 円
経費の内容	会派室通信費2月分3,278円+振込手数料550円 (領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

(原本)

(写)

東邦キャッシュサービスご利用明細
 〈東邦〉をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	時 刻	お取引番号	端末番号
02-03-06	14:33	9426	1091
取引種別 お振込			
振込手数料	550	取引金額	*****3,278
銀行番号	店 番	口座番号	
取 扱 金 種	万 0 5千 0 千 3 500 2	印紙税申告納付につき福島税務署承認済	
お振込みの場合	残 高 605		
振込またはその他の内容 お釣			
銀行名	三井住友銀行		
支店名	東日本支店		
口座番号	普通		
受取人名	カ) ネットフ®ロテクシヨンス® 様		
依頼人名	タベテシキ®カイ カイハ キヨウメイ 様		
電話番号			

2-352(2019.03) 東邦銀行

東邦キャッシュサービスご利用明細
 〈東邦〉をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	時 刻	お取引番号	端末番号
02-03-06	14:33	9426	1091
取引種別 お振込			
振込手数料	550	取引金額	*****3,278
銀行番号	店 番	口座番号	
取 扱 金 種	万 0 5千 0 千 3 500 2	印紙税申告納付につき福島税務署承認済	
お振込みの場合	残 高 605		
振込またはその他の内容 お釣			
銀行名	三井住友銀行		
支店名	東日本支店		
口座番号	普通		
受取人名	カ) ネットフ®ロテクシヨンス® 様		
依頼人名	タベテシキ®カイ カイハ キヨウメイ 様		
電話番号			

2-352(2019.03) 東邦銀行

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	經理担当者 承認	議 員
		

整理番号	49			
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費			
支払年月日	令和2年	3月	13日	支出額 3,798 円
経費の内容	タブレット通信料 (令和2年2月分) (領収書に記載がある場合、記入不要)			
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)				
別紙添付				

※領収書貼付欄

納入通知書兼領収書

〒 960-0703 伊達市梁川町山舟生字鹿野新田 5 5 番地 「きょうめい」 代表 八巻善一 様		
平成31年度	現年	調定番号 1017918 納付書番号 21372
担当課 議会事務局		
金額		3,798 円
摘要 タブレット通信料（令和2年2月分）		
会計 01 一般会計 款 20 諸収入 項 05 雑入 目 06 雑入 節 08 雑入 細節 07 雑入 細々節 01 雑入		
納期限 令和 2年 3月31日		
上記の金額を納期限までに 納入してください。 福島県伊達市長 須田 博行		福島県 伊達市 長之印
上記の金額を領収しました。 福島県伊達市会計管理者 分任出納員 取扱金融機関		領収日付印 伊達市 領収 2. 3. 13 田 収 納

(納入者保管)

様式第1号（第3条関係）

会派（議員）名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	50		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和2年 3月 19日	支出額	99,900 円
経費の内容	デスクトップパソコン (領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）			

領 収 証

№ 甲 163855

伊達市議会 会派「きょうめい」

殿

¥99,900※

内 訳	税 抜 金 額	90,819
	消 費 税 等 税 額	9,081

但し パソコン代

【領収方法】 振込

上記金額正に領収致しました

2020年 3月 19日

東京都港区東新橋1-5-2（汐留シティセンター）

富士通株式会社

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 芝
税 務 署 承 認 済

社印無きもの及び金額を訂正したものは無効です。

様式第 1 号 (第 3 条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	51		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 <u>事務諸費</u> その他の経費		
支払年月日	令和 2 年 3 月 23 日	支出額	53,680 円
経費の内容	パソコン用ディスプレイ (領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)			

領 収 証

No. 甲 163860

伊達市議会 会派「きょうめい」 菅野 喜明 殿

¥53,680※

内訳 税抜き 金額 48,800
消費税等税額 4,880

但し ディスプレイ代

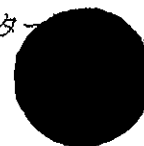
[領収方法] 振込

上記金額正に領収致しました

2020 年 3 月 23 日

東京都港区東新橋 1-5-2 (汐留シティセンター)

富士通株式会社



印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

社印無きもの及び金額を訂正したものは無効です。

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	52				
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 ○事務諸費 その他の経費				
支払年月日	令和 2年 3月 24日	支出額	29,400 円		
経費の内容	テレビ (領収書に記載がある場合、記入不要)				

※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)

(原本)

領 収 証



コジマ×ビックカメラ 福島店
電話番号 024-553-0090

「きょうめい」

様

¥29,400-

(内、消費税等 ¥2,672-)
お品物 () 代として
上記正に領収致しました。

「コジマ×ビックカメラ」ますます便利に！
その1 ポイント交換でお得にお買い物！
その2 どちらのお店でも修理を承ります！

2020/03/24/17:43 レジNo522/0107
取引No2031 販売員15199/

***特注受付 伝票番号 #79894226
4547808810821 24S22 明細 1
Iシャ24 @¥25,455 ¥28,000
P_0.5=28,000
保証加入(5年)=1,400(1 件)
保証加入番号=52200107200324203101
971050 コジマ長期保証
ジマシャ @¥1,273 ¥1,400
P付与無し
合計 ¥29,400
(内、消費税等 ¥2,672)
点数 2

(写)

領 収 証



コジマ×ビックカメラ 福島店
電話番号 024-553-0090

「きょうめい」

様

¥29,400-

(内、消費税等 ¥2,672-)
お品物 () 代として
上記正に領収致しました。

「コジマ×ビックカメラ」ますます便利に！
その1 ポイント交換でお得にお買い物！
その2 どちらのお店でも修理を承ります！

2020/03/24/17:43 レジNo522/0107
取引No2031 販売員15199/

***特注受付 伝票番号 #79894226
4547808810821 24S22 明細 1
Iシャ24 @¥25,455 ¥28,000
P_0.5=28,000
保証加入(5年)=1,400(1 件)
保証加入番号=52200107200324203101
971050 コジマ長期保証
ジマシャ @¥1,273 ¥1,400
P付与無し
合計 ¥29,400
(内、消費税等 ¥2,672)
点数 2

様式第 1 号 (第 3 条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	53			
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 ○事務諸費 その他の経費			
支払年月日	令和2年	3月	26日	支出額 3,798 円
経費の内容	タブレット通信料（令和2年3月分） （領収書に記載がある場合、記入不要）			

※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)

別 紙 添 付

※領収書貼付欄

納入通知書兼領収書

〒 960-0703

伊達市梁川町山舟生字鹿野新田 5 5 番地

「きょうめい」 代表 八巻善一

様

平成31年度	現年	調定番号	1018451
		納付書番号	22009

担当課 議会事務局

金額 3,798 円

摘要 タブレット通信料 (令和 2 年 3 月分)

会計 01 一般会計
款 20 諸収入
項 05 雑入
目 06 雑入
節 08 雑入
細節 07 雑入
細々節 01 雑入

納期限 令和 2 年 3 月 31 日

上記の金額を納期限までに
納入してください。
福島県伊達市長

須田 博行



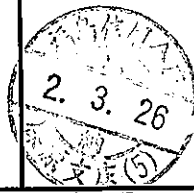
上記の金額を領収しました。

福島県伊達市会計管理者

分任出納員

取扱金融機関

領収日付印



(納入者保管)

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員

整理番号	54		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和2年 3月 26日	支出額	73,900 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

領 収 証

印紙税申告納
付につき宇都宮
税務署承認済

C 433210

領収日 2020 年 3月26日

きょうめい 様

金 額	¥ 73,900
内消費税	¥ 6,718

但 A37°リニア MFCJ6999CDW デュラ

【金額の内訳】(非課税商品を除く)

税率10%対象金額	
-----------	--

税率8%対象金額	
----------	--

☐ 食料品 ☐ 飲料 ☐ () 軽減税率対象商品

上記の金額正に領収致しました。

株式会社 コジマ
本社 宇都宮市星が丘2-1-8

伝票番号 0522-01060369

担当者

☐ 現金、デビット
☒ クレジット
 支払方法 ☐

備考

お買上店



担当者サインなきもの、金額複写でないもの、金額訂正あるものは無効

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名	「きょうめい」
---------	---------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	55		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和2年 3月 27日	支出額	998 円
経費の内容	(領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)			

(原本)

9822

領 収 証

000020991号

きょうめい 様

¥998.



2020年03月27日 上記正に領収しました。 扱者 
 株式会社コメリ 保原店
 新潟県新潟市南区清水4501-1
 TEL 024-574-2735

◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

領収証明細書

2020年 3月27日(金)16:55 0593-0002
 鈴木 9822
 20 同軸ケーブル 4C 5M7'付(SL)A ¥998
 小計 ¥998 1点
 商品計 ¥998
 合計 ¥1,000
 お預り ¥2
 お釣り ¥998
 (内消費税10%対象額 ¥998)

(写)

9822

領 収 証

000020991号

きょうめい 様

¥998.



2020年03月27日 上記正に領収しました。 扱者 
 株式会社コメリ 保原店
 新潟県新潟市南区清水4501-1
 TEL 024-574-2735

◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

領収証明細書

2020年 3月27日(金)16:55 0593-0002
 鈴木 9822
 20 同軸ケーブル 4C 5M7'付(SL)A ¥998
 小計 ¥998 1点
 商品計 ¥998
 合計 ¥1,000
 お預り ¥2
 お釣り ¥998
 (内消費税10%対象額 ¥998)
 (内消費税 10% ¥99)

※返納通知書兼領収書貼付欄

納入通知書兼領収書

〒	
伊達市議会会派 「きょうめい」	
様	
令和 2年度	現年
調定番号	1001685
納付書番号	2012
担当課 議会事務局	
金額	208,995 円
摘要 令和元年度分政務活動費返還金（「きょうめい」）	
会計 01 一般会計	
款 20 諸収入	
項 05 雑入	
目 06 雑入	
節 08 雑入	
細節 20 議会政務活動費返還金	
細々節 01 政務活動費返還金	
納期限	
上記の金額を納期限までに 納入してください。 福島県伊達市長 須田 博行	
福島県伊達市長之印	
上記の金額を領収しました。 福島県伊達市会計管理者 分任出納員 取扱金融機関	領収日付印 2. 5. 12 支店(5)

(納入者保管)

議 長	事務局長	次 長	局 員			
						

様式第5号（第3条関係）

令和元年6月17日



政務活動報告書

伊達市議会議員 高橋 一由 様

会 派 名 「きょうめい」

代表者又は議員名 八巻 善一



活動の種別	研修会 先進地・現地調査 要請・陳情 諸会議 その他（ ）
期間	元年 5月16日(木)～ 年 5月17日(金)
参加者名	菅野 喜明
訪問先又は主催者 (名刺添付可)	全国若手市議会議員の会
場所	東京都台東区
行程及び旅費明細 (別紙添付も可)	福島駅ー上野駅ーTKP上野駅前ビジネスセンターー宿舎ー 台東区役所ー上野駅ー福島駅
活動の内容 及び成果等	研修① 「これだけは知っておきたい！災害時の乳児栄養支援：国際保健のスタンダード」 講師 本郷 寛子 東京大学大学院医学系研究科客員研究員 ○母乳をあげることの主な利点

栄養素以外に酵素／ホルモン／成長因子など

- ・子どもが感染症にかかりにくい
- ・子どもが肥満、糖尿病になりにくい
- ・子どもの認知能力発達に長期的効果

- ・母親の肥満や2型糖尿病発症リスク減少
- ・母親の卵巣がん発症18－30%減
- ・産後うつ病発症リスク減らす

○母乳とアレルギー

- ・母乳のみを3－4か月間与えることで、2歳までの湿疹の発症を減らす
- ・3－4か月を超えて、どれだけの期間母乳のみで育てるかは、アトピーの予防効果には影響しない

○災害時に大事なこと

- ・母乳が続けられる支援と環境
小さじ一杯（5cc）の母乳には菌を殺す細胞が300万
- ・乳児用ミルクを安全に調乳哺乳ができること
粉ミルク（70℃以上）
液体ミルク
清潔な容器

○母乳分泌のしくみ

「ストレスで出なくなる」わけではない

母乳を作り出すホルモン（プロラクチン）→ストレスに影響されことなく、吸われることで、母乳が作られる

作られた母乳を外に押し出すホルモン（オキシトシン）→ストレスで一時的に影響を受けるが、安心して授乳することで、再開する

ミルクをたしたり、授乳回数が減ると乳房に母乳が残ること
で、母乳生産を減らす指令をだす

○インドネシアでの地震の経験（２００６）

- ・ジョグジャカルタ、ジャワ中部地震

～乳児用粉ミルクやベビーフード食品が大量に配布された～

- ・２歳未満の５人に４人は乳児用ミルクの寄附を受け取った
- ・母乳育児の大キャンペーンをしたにも関わらず、災害時に乳児用ミルクの消費量が２倍に増えた。
- ・震災後の下痢症が、４倍に増加した（７％→２９％）
- ・乳児用ミルクの寄付を受け取った人々の間で、下痢症の有病率が２倍。
- ・震災後の非衛生な状況での人工栄養法が事態を悪化

○日本栄養士会（２０１９）

災害時における乳幼児の栄養支援の手引き

○WHO「母乳代用品のマーケティングに関する国際基準」

- ・「国際基準」の主な条項の抜粋

- １．適切で十分な情報
- ２．公正妥当なマーケティングと流通
- ３．インターナショナル「国際基準」資料センターに通告された「違反」
- ４．複数セクターの介入を統合し、乳幼児の最適な栄養法を保護・推進・支援

○母乳育児がうまくいくための１０のステップ

- ・乳児用ミルク栄養のリスクを最小限に

○各国の災害時の手引き

- ・米國小児科学会のガイドライン（２０１５）
- ・ニュージーランド政府の防災対策（２０１５）
- ・カナダの wood Buffalo 地方自治体の災害時の乳幼児支援の方針（２０１８）
- ・災害時における乳幼児の栄養支援の手引き（２０１９）

○フィンランド語の液体ミルクの説明

重要：

- ・赤ちゃんの栄養には母乳がいちばんです。
- ・診療所や産科病院には母乳育児のためのコツやガイドラインがあり、母乳で育てているときに起こりうる問題を解決することができます。乳児用ミルクを使う前に、保健医療専門家に個別に助言を仰ぐべきです。

○災害時に母乳で育てている母親がミルクをリクエストする理由

- ・ストレスや食物不足で母乳の出が悪くなるという誤解
- ・(ストレスで射乳反射が遅れることで) 赤ちゃんの機嫌が悪いのを母乳不足のせいと解釈
- ・災害時の状況

避難のための移動中・プライバシーの欠如・生存のためにしなければならないこと→授乳回数の減少→分泌の低下

○災害時に母乳を飲んでいる赤ちゃんに乳児用ミルクをあげる前に考えるべき4つのこと

- ・支援、栄養、アセスメント、エンパワー

○液体ミルク：水や燃料のないときに有用

安全性を確認し、必要な場合にのみ注意深く使用

母乳がいかに、乳児の栄養その他に必要なものか、また液体ミルクが使われるようになって、その使用には慎重であるべき事など、母乳と人工乳（液体ミルク）には、トレードオフの関係があり、それを理解しながら普及を図っていく必要があることが理解できた。今後の液体ミルクの活用について、大変参考になった。

研修② 「乳児用液体ミルクの国内販売解禁について」

講師 乳児用液体ミルクプロジェクト 末永恵理 代表理事

○乳児用液体ミルクとは 特徴

- ・赤ちゃんがすぐ飲める

	・粉よりさらに衛生的 ・常温で長期保存可能 ○液体ミルクとは 使い方 ・粉を溶いて冷ます調乳作業が不要→5分～10分短縮 ・滅菌済みで、調乳による菌混入リスクがない→粉よりさらに衛生的 ○メリット：外出・備蓄・夜間に便利 ・育児補助 ・衛生的 ・災害時利用 ○デメリット：高い、好み、売りづらい ・値段が高い ・賞味期限が短い ・赤ちゃんの好み ○授乳を取り巻く環境を考える ・基本は母乳、人工乳は「網」 人間の赤ちゃんの栄養は、母乳が基本 人工乳は母乳だけで育児できない場合のセーフティネット ・母乳 vs ミルク、、、ではない！ 乳児栄養へのスタンス、ニーズ、実情はさまざま。二項対立でとらえないで！ 母乳の優位性は、当事者には十分認識されている →啓発が必要なのは、当事者ではなく親を取り巻く社会側 ・知識ゼロで授乳開始は危険！ 悩む、つまづく、混乱する 授乳開始後の知識習得には、当事者としての「評価」がきまとう 授乳には、正しい知識と、自分のスタンスを整理した上での心構えが必要 ・悩まない授乳のための3つの提案 授乳の知識・コツの習得は出産前に
--	---

	出産後は「指示・共感」「寄り添い」「支援」 社会の「授乳許容」文化醸成 ○災害時の乳幼児家庭への支援 ・北海道自身での事例 9 / 7 東京都が液体ミルク提供、道経由で各自治体へ計 1050本到着（11日着） 道：その後「粉ミルクから使用を」と通達→各町使用せず 発災後の周知は難しい→発災前から啓発を！ モノだけでなく使い方の情報も届ける ・人工乳供給にはアセスメントが必要 乳児のいる家庭全員に均等に配るのではなく、発災前の授乳 方法と発災後の必要性をアセスメントした上で、「必要な人 に」「充分量を」配ることが大事。 ・妊産婦、乳幼児は災害弱者 発災後、いち早く専門家が支援に駆けつける必要性 ○液体ミルクの活用自治体 1. 東京都文京区 2. 茨城県水戸市 3. 群馬県渋川市 4. 神奈川県厚木市 液体ミルクの歴史と活用法について、研修を受けた。伊達 市での災害時の利用について理解を深めていきたい。 研修③「小学校英語教育の学校現場における課題」 講師 上智大学言語教育研究センター 藤田 保 教授 ○英語を取り巻く状況 ・グローバルな社会では、誰も英語と無関係ではいけない ・世界の英語話者数：約21億人
--	---

- ・ 私たちが目指すべき英語は
→ ネイティブ的な「正しさ」よりも、世界の人々と堂々と自信を持って「通じあえる」英語

○新学習指導要領

- ・ 新学習指導要領における学力の三要素（育成すべき資質・能力の三つの柱）
- 1. 学びに向かう力・人間性等
どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか
- 2. 知識・技能
何を理解しているか、何ができるか
- 3. 思考力・判断力・表現力等
理解していること・できることをどう使うか

目標：外国語活動（3・4年生）、外国語（5・6年生）
英語（中学校）、英語（高等学校）

それぞれの目標が交互に連携し、これまで何をどう学び、これからどのように学んでいくのかという「接続」を意識しながら教える漸進的展開が必要である。

最終的な目標

使える学力（英語）←使いながら身につける（帰納的学習）

○小学校外国語

指導計画の作成と内容の取扱い

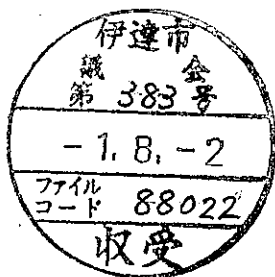
1. 指導計画の作成
 - ・ 児童がコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行うこと
 - ・ 繰り返し学習により定着をはかること
 - ・ モジュール型授業の導入
 - ・ 教科横断型学習
 - ・ インクルーシブ教育
 - ・ A L T や地域人材の活用

	2. 内容の取扱い ・ 受容語彙と産出語彙の区別 ・ 使いながら覚えること ・ 対話的な（インタラクティブ）授業の形態 ・ ICTの活用 ・ CAN-DOによる自律的学習者の育成 ○新学習指導要領と入学者選抜 2019年 中3「全国的な英語4技能学力調査」 2020年 大学入学共通テスト 4技能とは、読むこと、書くこと、聞くこと、話すこと これからは、話すこともテストしていくことになる 勉強していることをテストで測る←テストに出るから勉強する ○まとめ 学校で学んだことが試験でも実社会でも活かされていく授業の展開。小学生のうちから時間をかけて、自分で考え、それを表現する力を伸ばしていくことが大切。 これからの英語教育に向けて、実践的な研修を受けることができた。新学習指導要領の導入などに注視しながら、あるべき英語教育の形を探り、高校・大学受験方法の変化を見て、今後の伊達市の英語教育のために、大変参考になった。
--	--

様式第5号（第3条関係）

議 長	事務局長	次 長	局 員
			   

令和元年8月2日



政務活動報告書

伊達市議会議員 高橋 一由 様

会 派 名 「きょうめい」

代表者又は議員名 八巻 善一



活動の種別	研修会 諸会議	先進地・現地調査 その他（ ）	要請・陳情
期間	令和元年 7月1日(月)～ 年 7月3日(水)		
参加者名	菅野 喜明		
訪問先又は主催者 (名刺添付可)	全国若手市議会議員の会		
場所	滋賀県東近江市 滋賀県近江八幡市		
行程及び旅費明細 (別紙添付も可)	福島駅－東京駅－米原駅－八日市駅－宿舎－あいとう福祉 モール－東近江市役所－近江八幡駅－宿舎－近江八幡駅－ 安土駅－文芸の郷 安土城天主 信長の館－安土駅－米原駅 －東京駅－福島駅		
活動の内容 及び成果等	研修① あいとうふくしモールの取り組み 講師 あいとうふくしモール運営委員会 野村 正次副代表 ○あいとうふくしモールとは①		

	あいとう ↓ 愛東地域 ふくし ↓ 暮らしに関わる全てのこと モール ↓ ショッピングモールのように 様々な事業所や人のつながりで 地域の暮らしを支えるいろんなことに対応できる場 暮らしの中で困った時、あそこに行けば対応してもらえら ろうと思わせる場所 ○経過 1. 2009年5月 福祉・医療をはじめ環境、農業、まち づくり等他分野の有志が集まり、地域で安心して暮らせる ための理想像として「福祉モール構想」を打ち出す。 2. 2011年5月 愛東地域にあるNPO法人結の家、N PO法人あいとう和楽、東近江ハンドシェーク協議会（現 株式会社あいとうふるさと工房）の3者が具体的な計画づ くりを始める。 3. 2012年2月 市や国の支援を受け、3事業所が一つ の敷地内で整備に向けて本格的に取り組む 4. 2013年4月 3事業所が事業を開始。同時に連携し た取り組みを始める。 ○あいとうふくしモールとは② いろいろな思いをもった個人や事業所が集まり、それぞれの「特技」や「強み」「専門性」を出し合い、つながり合い、助け合って、暮らしの課題に取り組み、心豊かな地域をつくらうという思いの詰まった場所です。 補助金名：市の高齢者福祉施設等施設整備補助金 （地域介護・福祉空間整備等施設整備市町村提案 型事業推進交付金） 補助額 ： 9900万円 総事業費：1億5000万円
--	--

○ 3 事業所の紹介

① 特定非営利活動法人 あいとう和楽

喫茶・厨房班

- ・ 喫茶ハイジの運営
- ・ 利用者の給食づくり
- ・ 地域の配食づくり

1, 2 の 3 班

- ・ エコキャップ回収、色分け
- ・ 空き缶回収、缶つぶし
- ・ 配食事業

さをり織り班

- ・ さをり織り
- ・ さをり織りを使った製品づくり

2013年4月、モール内に新たな施設を整備

田園カフェこむぎ 薪工房木りん

田園カフェこむぎ

- ・ 田園カフェこむぎの運営
- ・ 愛東地区のデイサービスセンターの給食づくり
- ・ パン、クッキー、ケーキ等の製造販売
- ・ パン講習会の開催
- ・ 地域サロン活動の会場提供
- ・ 作品ギャラリー

薪工房木りん

- ・ 薪の調達 ・ 薪割り
- ・ 薪の乾燥 ・ 薪の販売

② 特定非営利法人 NPO結の家

空家を利用したデイサービスと居宅介護支援事業所の運営

	2013年4月、モール内に新たな施設を整備 NPO結の家おぐら 結の家デイサービスセンターおぐら ・定員：月～土 14名 ・開設日：日曜日以外週6日 結の家 訪問介護ステーション ・職員数：8名 ・仕事内容：病気を抱えながらも住み慣れた家で過ごすためのケアや介護する家族に対する支援 結の家 ケアプランセンター ・職員数：5名 ・仕事内容：ケアプランの作成、介護保険の相談 緊急一時ショートステイ ・部屋数：4つ 要介護高齢者、一般高齢者、障がい者の併用利用 しあわせホーム等地域活動の支援 各町（旧愛東町）で民生児童委員やボランティアの皆さんが中心となって、開催されている「しあわせホーム」への協力 ③ 株式会社あいとうふるさと工房 ファーストキッチン 野菜花 設立：2011年10月 従業員：9人（パート・アルバイト含む） 資本金：300万円 地域食材を使った郷土食の提供 ・レストランのランチ ・デイサービスの給食提供
--	---

・配食サービス

地域の食文化や暮らしの伝承

○モールの連携事業

1. エネルギー自給と資源循環の取り組み
2. もったいないやりとり市
3. 生活支援（ほんなら堂事業）の取り組み
4. 若者支援の取り組み
5. 居場所、たまり場、仕事場「ほんなら屋」の開設

3つの福祉施設が連携し、地域とともに事業に取り組んでいる状況を視察した。伊達市においても、今後CCRCなどの取り組みがなされるので、福祉モールの考え方を研修でき、大変参考になった。

研修② 「災害時の内部統制の取り組みについて」

講師 株式会社NTTデータ 第四公共事業部 第二統括部
危機管理ソリューション担当 桑原 航 部長

○内部統制とは

組織の業務の適正を確保するための体制を構築していくシステム（制度）を指す。

組織がその目的を有効・効率的かつ適正に達成するために、その組織の内部において適用されるルールや業務プロセスを整備し運用すること、ないしその結果、確立されたシステムをいう。

↓

一般的には、企業における財務や会計の信頼性、透明性や法令順守を保証するための組織マネジメントの意味で使用されているが、災害時において行政の災害対応組織が予め定められたルールやプロセスに沿って機能するマネジメントの観点から説明していきます。

○危機管理における我が国を取り巻く環境

巨大災害（３・１１）の教訓

↓

↓ 想定外を減らす 防災・減災、国土強靱化、訓練、演習
↓ リスクマネジメント

↓

想定外でも対応必要

クライシス・マネジメント（ＣＭ）

災害発生時に備えた危機管理標準、体制の整備

○インシデントコマンドシステム（ＩＣＳ）とは

アメリカにおいて、災害現場・事件現場などにおける、命令系統や管理手法等を標準化したマネジメント・システムとしてＩＣＳが策定され普及

２００４年にアメリカで制定され、あらゆる緊急災害・緊急事態に適用することが定められ、災害・事件の種類を問わず、日常の事件・事故からテロ事件・ハリケーン災害などの危機管理まであらゆる緊急事態対応で使用されている。

○インシデントコマンドシステム（ＩＣＳ）の特徴

- ・ １人の指揮官の監督限界数の制限
- ・ 信頼できる対応計画
- ・ 共通言語の使用
- ・ 指揮所の分離
- ・ 拡張可能な組織体制
- ・ 総合的なリソース管理
- ・ 統一的・明確な指揮系統
- ・ 的確な情報収集・管理・伝達
- ・ 統合化されたコミュニケーション、外部向け提供情報の一元管理

○全国の市議会で策定が進むＢＣＰ（業務継続計画）

大規模災害時に、議員の安否確認から、地域の被災状況や多様な住民ニーズ等の情報収集、迅速な意思決定と反映、議会機能の継続等に係るガイドラインを定めたものが主です。

	市議会BCPで定めている主な項目 ・組織体制 ・議員自身やその家族の安否確認 ・平時、災害時における市議会の役割 ・対策会議の運営方法 ・災害時における議会と執行機関（市）の役割、関係性 ・指揮・命令の系統 ・審議継続のための環境 ・事務局の行動基準 ・情報収集 ・初動対応 ・防災訓練 BCPを策定した市議会 大津市、玉名市、東近江市など全部で30市くらい。 ○災害時におけるSNSを活用した情報収集の例 情報通信研究機構（NICT）が開発した「対災害SNS情報分析システム（DISAANA）」 ○国等による災害時の情報公開の例 ・国土交通省 国土交通省 統合災害情報システム（DiMAPS） ・防災科学技術研究所 SIP4D（政府・自治体等での災害情報の交換ネットワーク） ○災害時の指揮統制を支援するツール WebEOC 危機管理指揮統制・情報共有システム ○複合災害時における避難道路の被災状況等を早期に収集、把握する仕組み ドローンシステム
--	--

愛媛県での事例

大規模災害時における対応の現在の流れについて理解できた。また、伊達市議会においてもBCPの策定ができるように、さらにドローンの活用や災害時の各機関のホームページなどの例を研修でき、大変参考になった。

研修③「VR安土城事業について」

○事業策定の経緯

「安土城を幻のままで終わらせたくない」

・目的

ヴェーチャルリアリティ技術を活用し、幻の城・安土城の復元を行うことで、観光・文化振興などの一つのツールとして、まちづくりに役立てていく。

○事業の概要

① スマートフォン・タブレット型VR安土城の公開

- ・市内に12カ所のビューポイントを設定
- ・各ポイントでアプリを起動することで、GPSを感知して、当時の安土城の姿を現地で体験できる

② シアター型VR安土城システムの公開

- ・勇壮な安土城、城下町の姿を大画面で体感できる
- ・復元された安土城、城下町の世界を、コントローラーを使うことで、利用者が自由に移動して、散策することができる

○事業の経過と内容

平成22年度

- ・内部検討・協議 31回実施

平成23年度

- ・VR安土城創造会議 2回開催
- ・VR安土城プロジェクトチームミーティング 5回開催

- ・花園大学との共同研究 天主復元3Dモデルの作成
49.8万円

平成24年度

- ・VR安土城創造会議 4回開催
- ・VR安土城プロジェクトチームミーティング 4回開催
- ・大阪大学共同研究 49.7万円
3Dモデル基礎データを実用段階へとするためのデータ入力実施
- ・VR安土城アプリ iOS版作成 京都高度技術研究所
94.5万円
- ・モニターツアー実施

平成25年度

- ・大阪大学共同研究 49.7万円
作成コンテンツの工夫や画像の向上のためにシステムの改良実施
- ・VR安土城アプリ アンドロイド版作成
京都高度技術研究所 94.5万円
- ・タイムスcoopハンターとコラボ事業実施
- ・高精度型VR安土城システム作成
凸版印刷株式会社（プロポーザルにより選定）
3722.7万円

平成26年度

- ・信長の館に高精度型シアター常設
凸版印刷株式会社 1560.7万円

平成27年度

- ・著作物の利用に関する規則制定
- ・信長の館VRツアー開始
- ・信長の館がDVD、ポスターの作成、販売開始
- ・職員用観光名刺作成
- ・テレビ放映、雑誌掲載

平成28年度

- ・テレビ放映、雑誌掲載

平成29年度

- ・城なび館でダイジェストムービーの公開開始
- ・VR映像を利用したストリートミュージアムアプリの公開開始
- ・テレビ放映、雑誌掲載
- ・モデリングツアーの実施

平成30年度

- ・テレビ放映、雑誌掲載

○事業の成果について

- ・アプリダウンロード数
- ・信長の館 シアター視聴者数
- ・信長の館 VRツアー参加者数
- ・テレビ放映、書籍等での利用件数
- ・DVD販売数

○今後の展開及び課題等について

- ・効果の検証（検証の指標）
- ・新しい周遊ルートの構築（モデリングツアーの検証）
- ・コンテンツ内容の修正・刷新の検討（第2弾のコンテンツ作成、ドローン？）
- ・観光アプリ「ストリートミュージアム」の公開・整備
（現在5カ所→ 城内含む10カ所）

安土城におけるVR事業について、研修を受けた。どのような作業を行ってきたのか、事業と予算ごとに見ることができ、伊達市においても、国指定史跡が多いことから、大変参考になった。

議 長	事務局長	次 長	局 員
			   

様式第5号（第3条関係）



令和元年8月9日

政務活動報告書

伊達市議会議員 高橋 一由 様

会 派 名 「きょうめい」

代表者又は議員名 八巻 善一



活動の種別	研修会 先進地・現地調査 要請・陳情 諸会議 その他（ ）
期間	令和元年 7月10日(水)～ 年 7月11日(木)
参加者名	菅野 喜明
訪問先又は主催者 (名刺添付可)	全国若手市議会議員の会 東北ブロック
場所	福島県富岡町
行程及び旅費明細 (別紙添付可)	伊達市役所－霊山IC－相馬山上IC－相馬IC－富岡IC －富岡町文化交流センター学びの森－宿舎－富岡町内視察－ －宿舎－相馬山上IC－霊山IC－伊達市役所
活動の内容 及び成果等	研修 東日本大震災・原発事故からの復興状況と町の現状 講師 富岡町役場 菅野 利行 地域包括支援センター長 猪狩 勝美 企画課 課長補佐 ○富岡町について（震災前） 面積 68.39km²

人口 16,000人

年間降水量 1,531mm

年間平均気温 12.8℃

福島県の浜通りの中央に位置し、太平洋と阿武隈高地との間に広がり、東京電力福島第2原子力発電所も立地していました。

○東日本大震災と原発災害

町内では「震度6強地震」と「21.1m津波」と「原発事故」

・複合災害＝地震・津波・原発事故

【1度目の避難】町内の集会所や体育館に避難

【2度目の避難】町の西隣 川内村へ避難

【3度目の避難】郡山市へ避難

○警戒区域の解除・避難指示区域の見直しH25.3.25
区域 面積（約） 人口割合（約）

帰還困難区域 10km² 4,800人（30%）

居住制限区域 34km² 9,800人（60%）

避難指示解除準備区域 24km² 1,400人（10%）

○一部（帰還困難区域）を除き、避難指示解除
H29.04.01

避難指示が解除された区域 58km² 11,200人

○震災による被害状況

・震災による死亡者 24人 ※行方不明者6人含む

・避難中の災害関連死 440人

・家屋の被害 R1.06.30

全壊	4 1 7 棟
大規模半壊	9 4 5 棟
半壊	2, 8 4 4 棟
一部損壊	1, 4 6 0 棟
損壊なし	2 2 5 棟
合計	5, 8 9 1 棟

“超”長期避難の影響

- ・家屋を修繕する作業員や資材の不足
- ・鳥獣・小動物による被害が続出
- ・窃盗・盗難事件等の発生
- ・長期管理困難に伴う家屋荒廃

家屋解体 R 1 . 0 7 . 0 1

受付受理件数 3, 4 5 0 件

解体済家屋数 2, 7 5 8 件

○災害復興計画（第二次）の策定

【第二次復興計画の概要】

帰還する【第1の道】・しない【第2の道】の二者択一ではなく、今は判断できない（しない）【第3の道】を含めたあらゆる町民の意向を尊重します。

○町民居住先の状況 R 1 . 0 7 . 0 1

※住民基本台帳

- ・人口 1 2, 9 1 0 人
 - 男性 6, 5 8 5 人
 - 女性 6, 3 2 5 人
- ・世帯 5, 6 0 1 世帯

現在の町内居住者（新規転入含む） 1, 0 6 4 人（7 5 4 世帯）

県内 9, 3 7 8 人◆富岡町を除く

いわき市 5, 7 0 8 人（2, 6 9 6 世帯）

郡山市 2, 117人 (1, 051世帯)

三春町 217人 (104世帯)

福島市 203人 (101世帯)

県外 2, 463人 (1, 303世帯)

茨城県 496人 (237世帯)

東京都 386人 (228世帯)

埼玉県 350人 (180世帯)

千葉県 299人 (150世帯)

国外 3人

○生活インフラ復旧状況 (主要)

富岡町役場庁舎・文化交流センター「学びの森」

とみおか診療所

さくらモールとみおか

借上型町営住宅

町内学校再開

J R 富岡駅・駅前広場

○町内の状況 (主要)

災害公営住宅

3団地 154戸

交通

J R 常磐線

富岡駅⇄竜田駅 H29. 10. 21 再開通

富岡駅⇄浪江駅 R1年度中 再開通予定

路線バス

富岡駅⇄いわき駅

1日3往復

町内循環バス

復興拠点内の循環

1日6往復

デマンドバス「さくら号」

	路線バスのエリア外の交通手段 月・水・金・土の9時から17時・ 電話で「さくら号」を呼び、無償で利用可能 その他 医療 一次医療 町立とみおか診療所 富岡中央医院 二次医療 県立ふたば医療センター H30.4月開院 30床 ドクターヘリ出動 その他 新聞配達再開 町民参加型訪問防犯パトロール開始 消防団の再編成（実働班） ○特定復興再生拠点区域 特定復興再生拠点区域設定に関する考え方 帰還困難区域全域の再生に向けた第一歩として、「特定復興再生拠点区域」を設定 計画の概要 ・計画期間：令和5年5月まで ・避難指示解除による住民の帰還及び居住開始時期の目標 令和5年春頃 ※JR常磐線及び夜ノ森駅 ○町内学校を再開～平成30年4月～ 富岡町立小学校・中学校 現在、富岡校と三春校（2022年3月まで）の2校がある。 ・スクールバス運行：両校ともスクールバスを運行
--	--

- ・給食の実施
- ・教育費の無償化：町内の学校に通う児童生徒にも就学援助費を支援～給食費、新入学生徒学用品費、学用品費、修学旅行費、郊外活動費～
- ・認定こども園「にこにここども園」開園（31年4月）

○富岡産業団地

2020年春先行供用開始

規模 33.7ha（うち工場用地：21.9ha）

13区画のうち、12区画に応募がある

様々な補助金

- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
- ・福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（F補助金：使用電気料金補填）

○帰町者・町内居住者等への助成制度（主要）

- ・定住促進化対策住宅助成
- ・子育て世帯奨励金
- ・早期帰還移転補助
- ・家庭用防犯カメラ設置補助
- ・住宅清掃費補助
- ・害虫駆除支援
- ・電気柵等購入補助

○町外生活の支援

町外生活サポート

町外での窓口業務をはじめ、コミュニティ、住まい、生業、よりそい（見守り・健康づくり・子育て）など、町外での生活を総合的にサポートします。

郡山、いわきを核とする町外の役場事務所は継続します。

また、交流しやすい環境づくりのため、福島市1つといわき市2つの交流サロンは継続します。

○現状分析

避難指示解除（一部地域）後の町の状況

東日本大震災及び原子力事故により、全ての町民が避難を余儀なくされ、平成29年4月に居住制限区域、避難指示解除準備区域の避難指示は解除されたものの、平成31年2月1日時点で、富岡町に帰還または住所を移転した住民は864人で、多くの町民はいわき、郡山地区を中心に県内外に広範囲に避難している。

また、町内では、一定程度復興が進み、生活するのに最低限のインフラの整備や商業施設、富岡地区を回る巡回バスや町内一円を対象としたデマンドバス等の交通機関整備も進んでいるが、震災前の水準にはまだまだ遠い状況にある。

住居においても、家屋の解体除染数が3,000棟にものぼり、帰還困難区域の町民や家屋を解体した町民は復興拠点内の町内復興住宅等に集まって居住しているものの、自宅等に帰った方は、周囲にほとんど人がいない中での生活になるなど、従来の「地域」や「コミュニティ」が喪失してしまっている。

富岡町の復興状況について、研修を受けた。インフラについては、だいぶ進んできたものの、住民はごく一部しか帰町しておらず、特に生活困窮者が戻るケースが多い。病院をはじめ、医療・介護施設も少ししか稼働しておらず、今後の復興、あるいは町の将来について予断を許さない状況であり、同じ福島県内の被災自治体の事例を学ぶことができ、大変参考になった。

視察 「東日本大震災並びに東京電力第一原子力発電所事故による被災地の現状と復興状況について」

視察コース

富岡駅前 ⇒ 富岡第一中学校・災害公営住宅（栄町） ⇒

中央商店街⇒大規模太陽光発電事業地 ⇒ 桜のトンネル

⇒ 帰還困難区域 旧夜ノ森駅・リフレ前・桜通り

⇒ 小良ヶ浜・深谷地区仮置き場（フレコンバック）

⇒ 役場・学びの森・廃炉国際共同研究センター

⇒ リプルンふくしま

⇒ さくらモールとみおか・災害公営住宅・とみおか診療所

⇒ 東京電力廃炉資料館

各所の復興状況を視察した。町役場庁舎は復旧し、となりの図書館も開館していたが、利用者は見当たらなかった。しかし、さくらモールとみおかは、復興のための作業員が多く、多くの人間で賑わっていた。しかし、商店はコンビニも含め夜9時にはすべて閉まるなど、夜間は閑散としているとのことだった。

帰還困難区域に入ると、一切の除染がなされていないため、震災時の建物や乗用車がそのままの形で、置かれていた。逆に、避難解除された地域は、解体除染により、3,000棟を超える建物がなくなったため、面影が全く残っておらず、住宅もなくなったため、住民の帰還が進まない要因になっているとのことだった。

旧夜ノ森駅は、解体され、新しい駅舎や線路の工事が行われていた。常磐線は、来年3月までの開通が予定されている。

また、リプルンふくしまは、環境省が民間の産業廃棄物処分場を買い取り、除染廃棄物の最終処分場として利用されているもので、1kgあたり10万ベクレル以下の廃棄物が保管され続けている。処分場の上部には、仮設焼却炉からでた、飛灰などの焼却灰がセメントとともに固定化され、埋められていた。最終処分場のため、1kgあたり8,000ベクレル以下になるまで、保管され、中間貯蔵施設には搬送はされないとのことだった。

最後に、東京電力廃炉資料館を視察した。ゾーン1プロロ

ーグ、ゾーン2 記憶と記録・反省と教訓、ゾーン3 廃炉現場の姿に分かれており、事故の原因、その後の事故対応、廃炉の現状のそのためのロボットなどの技術が展示されていた。東京電力の職員は、しきりにお詫びの言葉を話され、謝罪されていたが、ここが以前の原発の安全性をPRする資料館だったそうである。

東日本大震災並びに東京電力第一原子力発電所事故による被災地の現状と復興状況について視察することができ、大変参考になった。

様式第5号（第3条関係）

議 長	事務局長	次 長	局 員			
						

令和元年8月16日



政務活動報告書

伊達市議会議員 高橋 一由 様

会 派 名 「きょうめい」

代表者又は議員名 八巻 善一



活動の種別	研修会 先進地・現地調査 要請・陳情 諸会議 その他（ ）
期間	令和元年 7月17日(水)～ 7月19日(金)
参加者名	八巻 善一 丹治 千代子 菅野 喜明
訪問先又は主催者 (名刺添付可)	株式会社 地方議会総合研究所
場所	北海道札幌市
行程及び旅費明細 (別紙添付も可)	伊達市役所－仙台空港－新千歳空港－札幌駅－宿舎－北海道 中小企業会館－宿舎－北海道中小企業会館－札幌駅－新千 歳空港－仙台空港－伊達市役所
活動の内容 及び成果等	研修① 「議会改革の効果を検証する」 講師 (株)地方議会総合研究所 廣瀬 和彦 代表取締役 ○議会基本条例の制定状況と検証手法 議会による検証手法の取組み ・会津若松市議会

- ・上越市議会
- ・所沢市議会
- 議会評価

【目的】①議会事業についての説明責任を果たす②議会事業の改善・効率化③予算編成における資料

【手法】①議会で実施した事業のうち数事業を選び、それぞれの事業を「拡充」、「継続」、「改善」、「縮小」、「終了」、「休止」、「廃止」で評価②議会運営委員会では、対内的事項の評価（一問一答方式、政策討論会、その他の新規事業等）③広報広聴委員会では、対外的事項の評価（市議会だより作成・配布、インターネット中継、議会ポスター、その他の新規事業等）

- ・議会改革の目的

本来の目的

住民の負託を受けた代表として議員・議会の役割を果たすことを目的

最近見受けられる傾向

マスコミや評価機関等の外部の目を意識したパフォーマンス的なもので実効性を伴わず見かけ上の評価向上を目的

○議会改革の検証手法

行政評価

行政が実施する政策、施策、事務事業について、「どれだけの効果があったか」「目標に対しどれだけ成果があがっているか」といった必要性、効率性、有効性などを数値目標等の客観的な指標を用いて評価・分析を行い、その結果を政策等に反映させることで、より効果的かつ効率的な行政サービスの提供及び行政運営を目的として行うもの。

計量分析

統計学の手法を用いて因果関係や相関関係をエビデンスに基づき検証

○議員間討議～主な議会改革～

- ・議員間討議を行う理由

憲法 93 条 2 項に地方公共団体には議事機関として議会を設置することが義務付けられている。



議会における審議において多種多様な住民の意見（特に少数の意見）を十分尊重した議論・討議を行う必要あり。

・議員間討議を活性化するためには

議員間討議しやすい環境をつくる（委員会単位での開催・ワークショップ形式等を活用）

議員間討議を行うメンバーがテーマについて共通の情報・知識を持つ（執行機関からのヒアリング・学識経験者や先進地視察の活用）

議員間討議を行う対象であるテーマを一般質問等で取り上げられた議員の関心の高いテーマから選定する

会議規則の規定がかからない会議体で行うこと（委員長による発現許可の手続きを必要としないほうが、議論が盛り上がる場合あり）

・さまざまな事例

中津市議会→一般質問における論点の議会としての活用方法

宝塚市議会→自由討議

・議員間討議で留意すべきこと

議長又は委員長は議員間討議では議事の交通整理だけを求められているわけではないこと（ファシリテーションの役割）

議員間討議は単に各議員の意見だけを述べる場ではないこと（賛成・反対の理由を述べる討論とは異なること）

○議会報告会・意見交換会～主な議会改革～

・議会報告会・意見交換会の課題

① 参加者数が減少する

② 参加者の属性が偏在化する

③ 少数のクレーマーの場となる

④ 労力のわりに効用が低い

⑤ 参加者の満足度が概して低い傾向にある

・さまざまな事例

小山市議会

飯田市議会→各地区のまちづくり委員会と共催

可児市議会→地域課題懇談会

大分市議会→若年層、高校生との意見交換

松本市議会→請願審査で高校生が趣旨説明

小値賀町議会→模擬公聴会

犬山市議会→市民フリースピーチ制度

○反問権～主な議会改革～

・反問権の行使に対する問題点

特定の議員に対する感情的な意味での反問権の行使がなされやすい

議員による答弁に当たり明確な回答がなされづらい

単なる水掛け論に終始し、相手の考えを尊重するという雰囲気にならない

・事例

豊明市反問権行使

伊賀市議会、平成21年第10回定例会

○通年会期～主な議会改革～

・通年会期と通年議会

事実上の通年議会

定例会を年1回招集するものとし、その会期を1年または1年に近い中で議会の議決により決定して運用する方式

法律上の通年会期

定例会・臨時会という種類を設けず、条例で定める日から翌年の当該日の前日までの1年間を会期とし、より弾力的な議会運営を可能にした制度

・通年会期のメリット

災害等に速やかに対応可能

所管事務調査の更なる活用

専決処分の減少

質問・質疑に十分な時間が取れること
参考人や公聴会をさらに活用できること
議会の審議が時期を逸せず、行うことができること
・通年議会のデメリット
本会議等の開催回数増加による経費増加
閉会中の議員活動等への影響
一事不再議の原則適用の長期化
議員の審議に対する集中力の欠如
議会事務局の補佐機能の欠如

○ICTの導入～主な議会改革～

議会・議員の情報の共有化
情報伝達の即時化
会議運営の効率化

・事例

逗子市→iPad導入とペーパーレス化の推進
大津市議会→ICT化
飯能市議会→ICT化

・導入によるメリット・デメリット

メリット
資料の整理・検索機能の向上
印刷コストの削減
図書追録にかかるコストの削減
議会資料に修正があった場合の差し替え業務の簡素化
スケジュール管理の手軽さ
災害時における緊急連絡
デメリット
複数の資料を同時に閲覧することが困難
個人情報等の取り扱い
保存したデータの保存年数の取り扱い

○議員定数・議員報酬削減～主な議会改革～

議員定数とは議会議員の総定数をいう

	議員定数の最大数→制約なし 議員定数の最小数→3人 ・議員報酬の意義 報酬とは、一定の役務の給付の対価として与えられる反対給付のこと ↓ 議員報酬は、一般の報酬の概念のほかに、その地位に対し、職務と責任に応じて与えられる給付的性格を有するいわゆる給与的な性質をも併せ有する広い概念で用いられている面もある ・市議会議員専門化の推移 平成21年 31.6% 平成28年 43.2% 急激に上昇傾向が見受けられる 議会改革の効果を各項目にわたって、検証したものを研修できた。議会基本条例と議会報告会の見直し、議員間討議、通年議会の導入については、伊達市議会の課題となっており、現在の流れと他自治体の事例を見ることができ、大変参考になった。 研修② 「議員が守るべき政治倫理とは」 講師 (株)地方議会総合研究所 廣瀬 和彦 代表取締役 ○政治倫理とは 倫理 強制力を伴う法規範に対して、内心の道徳規範をいう 政治倫理 政治にかかわる者の行為・規範であり、道徳よりもむしろ法規範に近い問題 行政倫理 公務員に対する社会の期待や信頼にこたえる行動規範をいう
--	--

・政治倫理の必要性

①議員や公務員などの公職者の地位は主権者である国民からの信託に基づくものであり、政治倫理が欠如又は喪失すると汚職や腐敗に直結する恐れが高いため

②公職者の私的な利害関係によって公職の適正な遂行が妨げられる恐れがあるため

・政治倫理条例制定の目的・必要性

目的

長等や議員など住民を代表する公職者が、その権限や地位を不正に行使して、自己又は特定の第三者の利益を図ることを未然に防止すること

必要性

政治倫理に関する法律上の観点からの必要性

刑法及びあっせん利得処罰法の観点からの必要性

・政治倫理規制における法律上の問題点

必要性

政治倫理に関する法律上の観点からの必要性（政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律）

刑法及びあっせん利得処罰法の観点からの必要性

・政治倫理条例制定の契機

政治倫理条例を最初に制定したのは大阪府堺市・昭和56年学校建設に絡む公共事業で贈収賄事件が起こった。

↓

建設業者5人	市職員3人	議員1人
指名停止	懲戒免職	議員として在任（懲役1年6か月執行猶予3年のため公選法の欠格事由に該当せず）

※市民からリコール運動がおこったが、有権者数54万人のため、成立せず。議員は次の選挙に出ずに終了した。

他自治体の事例

赤磐市議会政治倫理違反

天理市議 入札情報をもらす
市川市議 児童買春容疑

・政治倫理確立に当たっての留意点

政治倫理を確立するにあたっては法的規制が必ずしもひつようであるとまでいえず、議会の内部的・自主的規律を優先する必要がある

過剰な政治倫理に対する規制は議員へのプライバシーの侵害問題と同時に、議員として有為な人材を政治から遠ざけることにつながる恐れあり

政治倫理の規制範囲によっては議員の親族の生活に影響する恐れがある

・政治倫理条例の構成

構成

政治倫理基準

資産公開制度

問責制度

政治倫理審査会

住民による調査請求権

・政治倫理条例の適用対象

市長 副市長 会計管理者 教育長 議員

・政治倫理と行政倫理

政治倫理 地方公務員法の適用なし

行政倫理 地方公務員法の適用あり

事例 長崎市長等政治倫理条例

・政治倫理の基準を考える

- 1 不正疑惑行為の自粛
- 2 地位利用の金品授受の禁止
- 3 請負等のあっせん禁止
- 4 職員に対する職務執行への不当介入の禁止
- 5 職員の採用等のあっせん禁止

6 道義的批判のある企業献金の自粛

・政治倫理規制対象の変化

従前

議員の贈収賄をはじめとする議員の権力に由来する中立公平性を害する行為を対象

最近

セクハラ・パワハラをはじめとする議会での不穏当な言動を対象

・政治倫理審査会

意義と地位

政治倫理条例を構成する政治倫理基準及び資産公開制度の順守をチェックする機関

・審査会の構成メンバー

生駒市 有識者を市長が選任し、議会の同意

嘉麻市 有識者及び一般市民を市長が委嘱する

中野市議会議員政治倫理規定 議員から議長が指名する

・任務と権限

資産等報告書の疑義、政治倫理基準や請負辞退等の違反の疑いで住民の調査請求があったとき、必要な調査、報告、勧告を行うこと

政治倫理の確立を図るため長からの諮問に対し協議し答申すること

・政治倫理審査会の権限

政治倫理条例違反に関する事実解明のための調査権

条例違反の有無を認定する審決権

違反に対する措置の勧告権

・調査権の法的効力

政治倫理条例に基づき設置された審査会の調査権については法的効力はなく、相手方の同意による任意の調査権しかない

↓

調査の相手方が応じない場合、必要に応じ100条調査権に切り替える必要あり

事例

問責制度（嘉麻市）

有罪確定後の措置（福岡市）

贈収賄確定後の措置（府中市）

・審査会勧告の限界

審査会の勧告

法的な強制力はない・罰則を科することはできない

議会の対応

審査会の勧告があっても、議会外での活動に対し地方自治法134条・135条における懲罰を科することはできない

・政治倫理違反への罰則の限界

【地方自治法132条】

普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない

【標準市議会会議規則151条】

議員は、議会の品位を重んじなければならない

・懲罰

懲罰は議会の秩序違反者に対する制裁を指す（法134条・135条）。懲罰の権能は、会議体としての議会の規律と品位を保つためのものである。

【地方自治法134条】

①普通地方公共団体の議会は、この法律並びに会議規則及び委員会に関する条例に違反した議員に対し、議決により懲罰を科することができる

・懲罰の対象

本会議・委員会での言動（正規の議会活動）

政治倫理条例の対象

懲罰で対処できない言動（いわゆる議会外での活動）

- ・懲罰の対象の制約

人

議会を構成する議員に限定

時間

原則として懲罰事犯が発生した当該会期中に行使される必要あり

場所

原則として本会議・委員会における言動に限定

- ・議会外での対応に対する措置

議会としての事実上の決議による意思表示

主観的要素が強い

政治倫理条例等に基づく審査会答申に基づく意思表示

客観的要素が強い

- ・政治倫理条例による規制に対する判決（府中市）

政治倫理条例で兼業禁止の規定の範囲を超えて議員の2親等以内の親族が経営する企業と市との契約を辞退する旨の規定

↓

政治倫理条例の規制的な強制力を有することなく、私法上契約が無効になることもないため問題なしとの判決

○パワハラ・セクハラ等と政治倫理

- ・セクハラの行為類型

対価型＝職場において行われる労働者の意に反する性的言動に対する労働者の対応により当該労働者が労働条件について不利益を受けること

環境型＝職場において行われる労働者の意に反する性的な言動により労働者の就業環境が害されること

- ・ハラスメントの判断基準

ハラスメント行為評価は、被害者の主観を出発点とし、平均的な被害者を基準に考える必要がある。

→ただし、セクハラの場合は男女の認識の違いにより生じている面があることから、平均的な女性労働者の感じ方と平均的な男性労働者の感じ方を基準とする必要がある。

・川越市パワハラ・セクハラ認定行為

懇親会で議員が女性職員に強く飲酒をすすめたことはパワーハラスメントに該当

議員が女性職員に対し「A議員と部屋1つでいいんだよ」といい、周りもそれを機に騒いだ一連の案件はセクハラに該当

・事例

川越市ハラスメント根絶条例

川越市ハラスメント決議

狛江市職員ハラスメントの防止等に関する条例

光市議会議員セクハラ事件

・議員と議会事務局職員との関係性

議長と議会事務局職員

地方自治法138条5項及び7項により上司部下の関係あり

議員と議会事務局職員

上司部下の法的関係性なし

・パワハラ・セクハラへの防止対策

1 組織のトップのメッセージ

議長が議会におけるハラスメントは議会からなくすべきであることを明確に示す

2 ルールを決める

議会基本条例や政治倫理条例に関係規定を設ける。予防・解決について方針やガイドラインを作成する

3 実態を把握する

議員・議会事務局職員に対するアンケートを実施する

4 教育する

研修を実施する

5 周知する

議会としての方針や取り組みについて周知・啓発を実施する

○議会外での不適切な言動と政治倫理

決議は議会の意思であり、法的効果を生ずるもの、法的効果を生じないものの2種類ある

↓

法的効果を生じる決議

長不信任決議（法178）、地方議会解散決議（解散特例法）、特別委員会設置決議（法110）

法的効果を生じない決議

議員辞職勧告決議、議長不信任決議

・決議の提出要件とその効果

標準市議会会議規則14条「議員が議案を提出しようとするときは、その案をそなえ、理由をつけ、法第112条第2項の規定によるものについては所定の賛成者とともに連署し、その他のものについては○人以上の賛成者とともに連署して、議長に提出しなければならない」

・議員辞職勧告決議

議員辞職勧告決議案は、議員の議会内における言動だけでなく議会外の言動を理由とすることが多い

↓

なお、議員辞職勧告決議案が可決されても、事実上の決議であるから強制力はない

・議員辞職勧告決議の問題点

- 1 議員辞職勧告決議に応じ辞職した場合と懲罰における除名との要件の均衡がとれない
- 2 議員辞職勧告決議に応じなかった場合、議会の権威が低下する
- 3 刑事事件等訴訟中の事件に関して議員辞職勧告決議が提出され可決された後に、無罪の判決が出された場合、名誉回復の手段がない

事例

議員辞職勧告決議（御殿場市議会、名取市議会）

2度の辞職勧告（青森市議会）

1 5 回目の辞職勧告（小山市議会）

・議員身分の剥奪方法

- 1 地方自治法 92 条の 2 に基づく兼業禁止に抵触することによる資格喪失決定
- 2 地方自治法 80 条に基づく選挙権を有する者の 3 分の 1 以上の議員への解職請求に基づきなされた投票による有権者の過半数の解職同意
- 3 地方自治法 134 条に基づく除名の懲罰

政治倫理条例や審査会、懲罰、議員身分の剥奪などについて研修できた。昨今では、パワハラやセクハラを行う議員もあり、それについての対策条例なども研修できた。すでに、政治倫理条例は制定されているが、今後見直しをかけていくことも十分考えられるので、大変参考になった。

研修③ 「効果的な予算・決算審議考える」

講師 （株）地方議会総合研究所 廣瀬 和彦 代表取締役

○予算の種類と内容

予算の意義

地方公共団体の一定期間（会計年度）における収入支出の見積りをいう

予算の目的

地方公共団体の行政を計画的・効率的かつ民主的に推進していくため、住民の負担等によって確保された財源を住民の意思を反映させつつ、どのよに支出していくかということを明らかにしたもの

・予算の種類

当初予算 毎会計年度調整される予算

補正予算 規定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときに調整される予算

暫定予算 当初予算が年度開始前に議決されない場合等に必要に応じて、一会計年度のうちの一定期間に係る

ものとして調整される予算

・ 予算の内容

- 1 歳入歳出予算
- 2 継続費
- 3 繰越明許費
- 4 債務負担行為
- 5 地方債
- 6 一時借入金
- 7 歳出予算の各項の経費の金額の流用

・ 提出時期と提出資料

提出時期

地方自治法 211 条 1 項

3 月 31 日から見て

30 日前（都道府県及び政令市）

20 日前（その他の市町村）

・ 予算に関する提出資料

歳入歳出事項別明細書、給与明細書

継続費の事業進行状況等調書

債務負担行為の調書

地方債の現在高等の調書

その他予算の内容を明らかにするため必要な書類

・ 一般的に議会に提出されている資料

予算編成の基本方針

重要施策の概要

新規施策等の概要

単独事業の概要

財政状況、予算の累年比較分析

↓

議会は長に対し、予算編成過程の資料を要求することができない

	○予算の審査手法 ・議決権 予算提案権 【法 1 1 2 条】 普通地方公共団体の議会の議員は、議会の議決すべき事件につき、議会に議案を提出することができる。但し、予算については、この限りでない。 予算議決権 【法 9 6 条】 普通地方公共団体の議会は次に掲げる事件を議決しなければならない 1 - 2 予算を定めること 予算修正件 【法 9 7 条】 ②議会は、予算について、増額してこれを議決することを妨げない。但し、普通地方公共団体の長の予算の提出の権限を侵すことはできない。 ・予算審議手法 1 本会議で審議する方法 2 予算特別委員会に付託し、各常任委員会を分科会として設置し、審査する方法 3 予算常任委員会に付託し、各常任委員会を分科会として設置し審査する方法 4 常任委員会に分割付託し、審査する方法 ※ 4 のやり方は、予算案の分割にあたるので、違法。（議案一体の原則）。また、毎年度起こる予算と決算は、特別委員会ではなく、常任委員会にした方がよい。 ・特別委員会の性質 1 2 以上の常任委員会の所管に関係のある議案を審査するとき 2 1 つの常任委員会の所管に属する議案であっても重要な議案を審査するときに設置 3 付託事件の性格は、毎年度生ずるものでないこと
--	---

・予算委員会と正副議長の取扱い

地方自治法上、委員会に議長・副議長が就任することを禁止する明文なし。また、標準委員会条例でも禁止規定なし

↓

しかし、議長・副議長は中立・公平の立場で議事運営を円滑につかさどることが求められていることから、委員として案件に対し可否を表明することは中立公平性を害する恐れあり

予算委員会の構成

議長を除く全員 八尾市

議長・副議長を除く全員 西東京市

全議員で構成

○予算に対する修正

議会は、長から提出された予算案について否決し、又は修正して議決することが可能

↓

当初予算が議会によって否決された場合には、行政活動の執行に停滞を生じ、地方公共団体の行財政運営に重大な支障をきたすこととなるので留意が必要

※東久留米市議会では、平成24年度当初予算案が3度否決されたので、暫定予算を組んだが、最終的に専決処分となったが、それも議会では不承認になった例がある。

・当初予算否決の留意点

法176条1項再議 → 適用なし

(一般的拒否権)

法177条1項再議 → 法177条1項各号に掲げる経費を内容に含むものを議会が否決した場合には、長はその予算案を再議に付さなければならない。

(特別的拒否権)

・予算に対する修正

【地方自治法97条】

議会は、予算について、増額してこれを議決することを妨げない。但し、普通地方公共団体の長の予算の提出の権限を侵すことはできない。

・予算修正の種類

減額修正 特に問題とならない

増額修正 法９７条２項で「議会は、予算について、増額してこれを議決することを妨げない。但し、普通地方公共団体の長の予算の提出の権限を侵すことはできない」と規定

・長の提出の権限を侵すの解釈

当該予算の趣旨を損なうような増額修正をすることは、長の発案権の侵害になる

↓

次の４項目に合致することが必要

- １ 増額修正をしようとする内容
- ２ 規模
- ３ 当該予算全体との関連
- ４ 当該地方公共団体の行財政運営における影響度

※予算に対する増額修正は、平成２２年度当初予算の田川市、平成２８年度当初予算の四日市市などがある。

・修正の動議と執行科目（目節）

議会が予算について議決権を行使することができるのは、予算案に対する款項についてだけであり、長が提出した歳入歳出予算事項別明細書は議決の対処にならないが、具体的な修正箇所を明確にするため、明細書の提出も必要となる。

・修正の動議の提出時期

本会議における修正の動議は、委員会審査終了後、委員長報告後、討論開始前までに提出することとされている。

・修正の動議と予算案の審議方法

修正の動議は予算に付随するものですから一括議題にし、両

者に対して討論を行ったのち採決するのが一般的だが、理論的には別個に討論・採決が可能である。

・予算の成立

法211条により当初予算については、年度開始前に議会の議決を経なければならないが、長が専決処分することも理論的には可能。

・補正予算の修正（増額修正）留意点

規定予算のうち補正の対象とされていない部分については修正することができない

○予算に対する修正以外の議会意思の表示

- 1 予算組み替え動議
- 2 予算に対する附帯決議
- 3 予算に対する執行留保決議

1 予算組替え動議

予算組み替えの動議とは、議員の求める修正事項について、長がこれを認めて予算を再提出することを求める動議をいう

↓

予算に対する修正が複雑な内容や多岐にわたる内容であり、議会事務局が限られた会期日数において作成することが困難な場合に活用

・予算組替え動議の要件と形式

予算組替え動議は、発議者のほかに○人以上の賛成者を必要とする提出要件で足りる

↓

- 1 議員が修正を求めるべき事項を列記する
- 2 長が予算を撤回し予算を修正して再提出する旨を記載

※川崎市、明石市などで組替え動議が出された。明石市では思ったより効果があったとのこと。

・予算組替え動議の効果と長の反応

予算組替えの動議が可決されても、長は法的に何らの措置を取る必要はない



- 1 長は組替え動議を尊重し、予算を撤回し、修正したあと再提出する
- 2 長は組替え動議が可決されても、何らの措置もとらない
- 3 長は予算の撤回、修正をせず、その代わりに、例えば次の定例会または翌年度予算等において組替え動議の内容を実現させる旨を表明する

2 予算に対する附帯決議等

予算に対する附帯決議とは可決または修正議決した案件に対する委員会の要望、執行上の留意事項等お議決でまとめたものをいう。

付帯決議案は案件に附帯、附随したものであるため、決議案は独立して議題となるが、附帯決議は附帯の対象となった案件が可決されたあとで議題となる。

・ 附帯決議可決後の処理

附帯決議は可決したら終了ではなく、当該附帯決議に対して、長がどうたいおうするかというのを文書又は高等で回答させる必要あり。

議会として附帯決議についての執行機関の対応措置を逐次追跡し附帯決議の内容の実現に努力する義務あり。

3 予算の執行留保

【標準市議会会議規則 69 条】

表決には、条件を附けることができない。

議会が予算を可決した場合、その後の執行はすべて長の権限であるから、議会が特定の経費の執行留保を条件として予算を可決することは認められない。

・ これからの予算のあり方（結果から成果重視の予算）

従来

将来

アウトプット重視

行政評価との一体化

	組織重視型 庁内分権型 アウトカム重視 成果重視型 ・ 予算の配分形式 ゼロベース方式 過去の実績ではなく予算の各事業の計画をゼロから積み上げで策定する方式 シーリング方式 あらかじめ予算要求の上限を前年度同額とか10%減と定めておく方式 予算の枠配分 財政部門に集中していた予算編成権限の一部または全部を事業部門に移譲する方式 メリットシステム 事業部門による経費削減や歳入確保行動を奨励するため結果として得られた財源の一部を事業部門に還元する方式 ○決算の意義と役割 意義 地方公共団体の一会計年度における歳入歳出予算の執行の確定した実績を示す計算書 役割 議会が執行機関による予算の執行状況を事務的に監視するとともに、翌年度以降の予算案に関する審議を行うための参考となる情報や判断材料を得る。 ・ 決算の認定の考え方 効果 執行機関に対して、過去における予算執行に関する政治的・徳義的な責任を解除するにとどまり、法令に違反する経費の支出等の違法性を阻却し、法的な責任をかいじょするものではない。 不認定 地方皇居団体の意思としての終始の確定がなかったこととなる。しかし、決算の効力に影響はない。
--	---

	・ 決算議案に添付すべき書類 自治令 166 条・地方自治法 233 条 5 項 歳入歳出決算事項別明細書 実質収支に関する調書 財産に関する調書 決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類						
	・ 行政評価の限界 多くの自治体職員にとって、事業を廃止するもしくは見直すというインセンティブは乏しい。						
	・ 成果指標における問題（公立図書館の実態） <table><tr><td>インプット</td><td>アウトプット</td><td>アウトカム</td></tr><tr><td>より利用者が 増える書籍に 予算を投入</td><td>ベストセラー や漫画の大量購入</td><td>図書館の利用者増加 ・ 貸出冊数の増加</td></tr></table>	インプット	アウトプット	アウトカム	より利用者が 増える書籍に 予算を投入	ベストセラー や漫画の大量購入	図書館の利用者増加 ・ 貸出冊数の増加
インプット	アウトプット	アウトカム					
より利用者が 増える書籍に 予算を投入	ベストセラー や漫画の大量購入	図書館の利用者増加 ・ 貸出冊数の増加					
	・ 本来あるべき姿の公立図書館の成果指標 <table><tr><td>インプット</td><td>アウトプット</td><td>アウトカム</td></tr><tr><td>知る権利を保障 するため幅広い 書籍やイベント に予算を投入</td><td>入手困難な学術書 や美術書などを重 点購入・子供向け 読書会など興味を 持たせるイベント 実施</td><td>国民の知る権利を 保障</td></tr></table>	インプット	アウトプット	アウトカム	知る権利を保障 するため幅広い 書籍やイベント に予算を投入	入手困難な学術書 や美術書などを重 点購入・子供向け 読書会など興味を 持たせるイベント 実施	国民の知る権利を 保障
インプット	アウトプット	アウトカム					
知る権利を保障 するため幅広い 書籍やイベント に予算を投入	入手困難な学術書 や美術書などを重 点購入・子供向け 読書会など興味を 持たせるイベント 実施	国民の知る権利を 保障					
	○事務事業評価について						
	・ 事務事業評価導入に当たっての留意事項①						
	目的						
	1 施策・事業の見直し						
	2 事業見直し過程の透明化						
	3 職員の意識改革						
	対象項目						

	1 施策単位（複数年でローリング又は委員会による選定） 2 事業単位（複数年でローリング又は委員会による選定） 評価結果の活用手法 1 予算制度と連動 2 対応策の策定と情報公開 3 アドバイス ・事務事業評価導入に当たっての留意事項② 1 事務事業・施策に対し思い入れやしがらみを持たずに第三者的な視点で実施する必要があること 2 議員の資質を高め、職員と異なる専門性を有してこそ、事務事業評価のメリットが出ること 3 前例踏襲や思い込みによるものをなくすこと 4 事務事業見直しの過程を住民に対して公開すること ・事務事業評価の活用手法 予算制度と連動 対応策と情報公開の義務づけ 単なるアドバイス ・事例 多摩市議会、亀岡市議会、大分市議会 ○監査委員の決算に対する質問・質疑の是非 ・質問・質疑 監査委員も決算議案について議員として審議に参加し、発言することは禁止されていない。すなわち、議員として質問・質疑することは認められるが、監査委員として知り得た事実に基づいて質問・質疑をすると地方公務員法３４条に反することに留意すること。 ※地方公務員法３４条 職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。 予算と決算審査の考え方について研修を受けた。また、予算の修正、附帯決議、組替え動議、決算にともなう事務事業
--	---

評価など細かな内容もあり、今後の予算・決算の審議にあたって大変参考になった。

研修④ 「100条調査権について」

講師 (株)地方議会総合研究所 廣瀬 和彦 代表取締役

○100条調査権とは

→地方自治法第100条に根拠を有する議会の調査権を指し、当該普通地方公共団体の事務に関し調査を行うことができる権限をいう

- ・100条調査権の権限がなぜ必要なのか

↓

議会が持つ条例の制定や予算の議決などの権限を有効・適切に行行使するためのものであり、さらに執行機関に対する監視権限を実効的に行行使するため

↓

それ故、100条調査権に係る請求に反する場合、議会に告発する権限が付与され、その調査権の実効性が担保されている

- ・100条調査権の目的

100条調査権の目的と警察の捜査の目的は異なる

警察の捜査目的

一般的に犯罪が発生した場合、犯人を検挙することを目的

100条調査の目的

当該団体として当該事件等の再発防止及び行政の適正執行をするにはどうすればよいのかについて調査することが目的

○100条調査権の議事手続き

100条調査権は動議又は決議により行使が可能。(会議規則16条又は14条の所定の要件を満たせば提出可能)

↓

議決内容は①調査事項、②委員会の設置の有無、③調査権限、④調査期限、⑤調査経費である

- ・調査権の範囲と限界

	100条調査の範囲 ↓ 法第100条第1項に規定 ↓ すなわち、当該普通地方公共団体の事務に関するものであって、自治事務も法定受託事務も調査の範囲 ※自治事務や法定受託事務は、調査の範囲外 ・調査権の限界 目的上の制約 司法権との関係による限界 検察権との関係による限界 執行機関との関係による限界 基本的人権との関係による限界 ・100条調査権の目的上の制約 →100条調査権は、地方公共団体の事務に関し、議会が条例の制定改廃、予算の審議等、その保持する諸機能を行行使するために補充的に与えられた調査権能であるから、その目的を達成するために必要な範囲に調査が限定される ・調査事項 調査事項を市政全般にすることは可能か →行実昭29.9.15のとおり具体的な事件を掲げる必要あり ・調査の範囲 負担金を支出している団体に対する調査 →①負担金等が単なる回避的なものである場合と②負担金等が特定の目的のための財政的援助の性質も持つものである場合の2つにわけて考える必要あり →その場合、団体の経営状況（貸借対照表や損益計算書等）、事業計画等にまで踏み込んで調査することが可能 ※岡山市チボリ問題100条調査
--	---

	・調査範囲の事例 選挙に関する事務 →できない 議会解散請求の署名に対する調査 →できない 警察事務に関する議会の調査 →できる 但し、議会が捜査の内容を調査するにあたっては、警察の間の志気を阻害しないよう留意すべき 不能欠損処分 →できる 監査委員からの意見書により、滞納者並びに不能欠損処分者の徴収原簿及び課税基礎簿、滞納整理簿を検査することは可能 プライバシーに配慮し、秘密会にすべき 決算 →できる 100条調査権の趣旨を逸脱しない範囲で及ぶ ・実地調査・実地検査・臨床尋問 実地調査 議員が自宅等に出向き、質問や事情聴取を行う等の実情を把握すること →可能 委員派遣 実地検査 議会以外の場所を訪れ、関係書類等を直接検査する →不可能 議会に付与されていないので、強制的にできない 臨床尋問 病気等により承認が議会に出頭することが難しい場合、委員が病院等を訪れ尋問を行う →不可能 ○証人喚問・尋問における留意点 ・証人喚問の手続き 委員会で証人喚問を議決 ↓ 議決に基づき100条委員会の委員長が議長に委員会で議決した喚問すべき者に対し、出頭請求書を送付することを申し出る ↓
--	---

議長が委員会で議決した喚問すべき者に対し出頭請求書を送付する

・証言を求める事項

→尋問事項はなるべく個別的・具体的に記載する必要あり
なお、尋問事項を一問一答のようにまで細かく記載する必要はない

・証人喚問の対象

100条調査における出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる相手方は

→法100条1項に規定された選挙人その他の関係人 これには法人は含まれず自然人のみを指す

・具体的対象

当該市職員

→可能

当該議会の議員

→可能

外交官

→不可能 但し任意に出廷して証人になることはできるが、宣誓しても偽証罪に問うことはできない

未成年者

→可能 16歳未満の者は、宣誓無能力者にあたるため、証言に虚偽があっても偽証罪に問えない

当該団体外の住民

→可能

・証人尋問

証人とは、過去の事実や状態について自ら認識した内容を陳述する人をいう

→その証人に対する事案の調査の1つの方法が証人尋問である

・尋問範囲における基準

- ①出頭請求書に記載された「証言を求める事項」の範囲内、
- ②証人自身が認識した事項の範囲内

- ・記録の提出における留意点

一般的には資料等の文書をさすが、これ以外にも写真、設計図、見取り図、DVD・CD・テープ等の記録媒体等も含まれる

- ・記録の提出請求方法

- ①選挙人その他の関係人、②事件、③提出を求める記録、④提出期限

なお、請求により提出された記録は調査が終了した後、すみやかに提出者に返還する義務があることに留意

- ※記録不提出の事例

長野県、川崎市

- ・法100条10項による区域内の団体等に対する照会又は記録の送付

→国の行政機関は含まれないが、公法人、私法人、財団、人格なき社団等すべてを含む

- ・団体等の協力義務違反の場合の取り扱い

→照会又は記録の送付を拒否することは可能

但し、拒否の事由に正当な理由がないと認める場合、法100条1項により記録の提出が請求される可能性あり

- 告発と調査報告書

- ・議会の告発権

→議会は地方公共団体の一機関であり、法人格を有しないため告発する権利を有しない 但し、特例的に法律で規定した場合にのみ、議会に告発権が付与される

- ・告発の主体

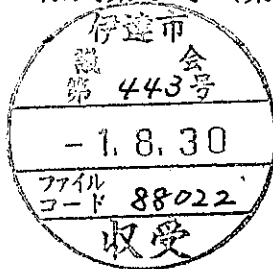
→本会議のみ権限を有する なお、議会が告発を相当と認める場合には、告発することは義務規定

	・ 告発の対象 選挙人その他の関係人が正当な理由なく議会に出頭しない場合 選挙人その他の関係人が正当な理由なく議会に記録を提出しない場合 選挙人その他の関係人が正当な理由なく証言を拒絶した場合 宣誓した選挙人その他の関係人が虚偽の陳述をした場合 ・ 告発の時期 →調査の途中であっても可能。また、会期に限定されない ・ 告発に基づく刑罰 選挙人その他の関係人が正当な理由なく、不出頭、記録の不提出、証言拒否の場合 →6カ月以下の禁錮又は10万円以下の罰金 選挙人その他の関係人が虚偽の陳述をした場合 →3カ月以上5年以下の禁錮 ※浦安市長の妻を証人喚問したが、正当な理由なく不出頭 議会が告発し、裁判の結果、市長の妻に対し罰金刑が下された（10万円） ・ 調査報告書 委員会が協議により作成。但し、実務上は委員長が報告書の原案を作成し、それに対し委員会において協議しまとめあげられるのが適当。 ・ 調査報告書に記載すべき事項 <table> <tr> <td>調査の趣旨</td><td>委員派遣</td></tr> <tr> <td>調査事件</td><td>証言拒否等</td></tr> <tr> <td>委員会の開催状況</td><td>告発</td></tr> <tr> <td>証人、参考人、説明員の出席等</td><td>調査経費</td></tr> <tr> <td>記録、資料の提出</td><td></td></tr> </table>	調査の趣旨	委員派遣	調査事件	証言拒否等	委員会の開催状況	告発	証人、参考人、説明員の出席等	調査経費	記録、資料の提出	
調査の趣旨	委員派遣										
調査事件	証言拒否等										
委員会の開催状況	告発										
証人、参考人、説明員の出席等	調査経費										
記録、資料の提出											

	・調査終了方法 議長が本会議において調査終了を宣告する方法 議長が本会議で調査を終了する旨を諮る方法 本会議において100条調査の調査報告書を諮った後、議長が調査終了を宣告する方法 100条調査について研修を受けた。市議会では、100条調査を行ったことはないが、実際の設置基準や実際にできる範囲、証人喚問など多岐にわたる内容について理解を深めることになり、大変参考になった。
--	--

議 長	事務局 長	次 長	局 員			
						

様式第5号（第3条関係）



令和元年8月30日

政務活動報告書

伊達市議会議長 高橋 一由 様

会 派 名 「きょうめい」

代表者又は議員名 八巻 善一



活動の種別	研修会 先進地・現地調査 要請・陳情 諸会議 その他（ ）
期間	令和元年 8月7日(水)～ 年 8月9日(金)
参加者名	菅野 喜明
訪問先又は主催者 (名刺添付可)	全国若手市議会議員の会
場所	秋田県秋田市 秋田県横手市
行程及び旅費明細 (別紙添付も可)	伊達市役所－大笹生 I C－米沢北 I C－新庄北 I C－雄勝こ まち I C－秋田中央 I C－あきた文化産業施設「松下」－ 宿舎－国際教養大学－宿舎－横手 I C－十文字 I C－横手市 増田まんが美術館－増田（重要伝統的建造物群保存地区）－ 湯沢－岩出山－古川 I C－国見 I C－伊達市役所

活動の内容 及び成果等	研修① 「伝統文化のあり方と地域社会資源の活用」 講師 株式会社せん 工藤 実 代表代行 ○株式会社せん 会社概要 資本金 1, 200万円 代表者 水野 千香 水野 勇気 創業 2014年4月14日 従業員数 正規雇用4名、非正規雇用7名 主な商品 あきた舞妓による各種サービス事業 カフェなどの飲食事業 関連商品の物販事業 各種イベントなど ○株式会社せん 創業者の紹介 秋田県大仙市生まれ、神奈川大学卒業 東京都内化粧品会社入社 2014年4月 株式会社せんを設立 25歳で起業し、同社代表取締役役に就任 現在、体調不良により休職中 人口減少率全国トップの秋田県 今のままではいけない 秋田の活かすべき資源は？ 秋田美人！をターゲットに <u>秋田美人を産業化し、秋田の明るい未来を創造したい</u> ○秋田美人を産業化したい 秋田美人 極めて高い知名度！なのに言葉だけの存在？ 実は、秋田美人には会えるようで会えない、、、 →「会える秋田美人を確立したい」 ○秋田美人のルーツ「川反芸者」 もともと秋田美人という言葉は、明治の終わりに昭和の初めにかけて、秋田を訪れた多くの文人たちが、川反の芸者衆
----------------	--

「川反芸者」を指して使ったのが始まりとされている（最盛期には200人くらいいた）。

→会える秋田美人のコンテンツ化

会える秋田美人を地域観光や経済の起爆剤に！

そして秋田の明るい未来を創造すべく事業化！

○松下のリノベーションとアクシデント

・秋田市千秋公園 割烹松下

久保田城址公園内にあり、大正5年に創業された割烹松下。格別の料亭として愛されるも。人口減少など様々な環境変化により2000年に廃業。その後10年以上活用が見いだせないまま放置されていた。

・あきた舞妓×旧割烹松下亭

あきた舞妓事業発展につながり、大きな可能性が膨らむチャンス！より会いやすい、あきた舞妓に！観光分野における大きな加速！

しかし、リノベーションには大きな投資が必要、、、

・リノベーション資金

クラウドファンディングで1,400万円を集める。寄付者は意外に、女性が多かった。

・松下のリノベーション（2016年春オープン）

・アクシデント

2017年 春

代表取締役 水野千夏が体調不良により長期離脱
営業活動や組織運営の弱体による経営の失速

○事業の再出発

・「あきた舞妓の志」私たちの仕事の意義は？

豊かな観光資源や伝統文化と共鳴し、独自性の創造や進化に挑戦することを通じ、地域が誇れる秋田美人の象徴を目指し、秋田心の向上に貢献します。

○販売商品の整備 マーケットを正しく見極める

・商品構成の再編

宴にあきた舞妓（マーケットサイズ小）

→社会の変化により衰退した文化であり、この商品だけで事業を維持するには極めて困難と認識する。

気軽にあきた舞妓（マーケットサイズ大）

裾野を広く敷居を低く、様々な方々にご利用いただく。

→活発化する観光時代にジャストフィットさせることは極めて重要。

→特に重点を置くのは「女性」と「シニア」と「観光客」

地域にあきた舞妓（マーケットサイズ中）

地域の豊かな観光資源や伝統文化と共鳴する。

→イベントや祭りやコンベンションなどへの積極的な参画

→地域産品や芸能関係者との積極的な連携

→高齢者や子どもたちとの接点を増やし、心の豊かさを育む

・宴にあきた舞妓

宴の席を盛り上げるお手伝い

従来からの進化を意識

ねばならないの脱却→ お客様目線

料亭や松下で

→接待などの大切なお席で芸を披露

ホテルや宴会場

→人が集う機会に、おもてなしやアトラクションとして

・気軽にあきた舞妓

あきた舞妓・松下劇場

インバウンドも意識！

毎週土曜お昼の部＝12：00開演4,000円／人

ランチ付きあきた舞妓の演舞鑑賞、写真撮影やご挨拶周り

毎週土曜お昼下がりの部＝15：00開演2,000円／人

演舞鑑賞、写真撮影やご挨拶周り、お手前、お座敷遊び体験

※クルーズ船来航、お祭り期間などは特別講演もあり

	あきた舞妓酒房 金曜土曜の16時～17時30分限定。松下にて。 あきた舞妓と地酒を飲みながら、お座敷遊びも体験できる！ あきた舞妓と街歩き あきた舞妓と一緒に千秋公園や秋田県立美術館やねぶり流し館を散歩。2名以上8名まで、あきた舞妓＋観光ガイド。 ・地域にあきた舞妓 地域イベントや行事と様々な人々と秋田心を共有 高齢者や子どもたちとの接点を増やし、心の豊かさを育む イベント出向 地域のお祭りや各種催事やコンベンションへの出向 施設訪問 学校、病院、介護施設などに訪問し、芸を披露。 地域の観光資源や伝統文化との積極的なコラボレーション →地域産品や芸能関係者との積極的な連携 秋田関連の芸能文化団体との積極的なコラボレーション 天地人、桂三若、わらび座、秋田梅若会、なまはげ太鼓 秋田県産商品や秋田県企業との積極的なコラボレーション 秀よし、あっぱれ寿司、ローズメイ ・その他の活動 FMラジオ「あきた舞妓の大好き千秋公園」 秋田川反芸妓を応援する会事務局の運営 会長は商工会議所会頭。2018年発足。会員数165団体 ・進行中の企画 松下劇場の拡充進化計画 松下マルシェ ラッピングバス あきた舞妓とここで乾杯！企画
--	--

伝統芸能並びに料亭のイノベーションについて研修を受けた。地域に昔からあるローカル・ストックをどのように復活させ、持続可能なものにしていくのか。発展途上ではあるが、立ち上げから展開の仕方まで見ることができ、大変参考になった。

研修② 「グローバル化時代の教養教育 国際教養大学の目指すもの」

講師 公立大学法人国際教養大学 鈴木 典比古 学長

○2020年の高等教育主要国

- ・2009年の世界の大学生 1億7千万人
2020年 2億9千万人（年率5%増）
- ・2009年の高等教育主要国
中国、インド、米国、ロシアで全世界の大学生の45%
- ・2002年から2009年までの全世界の大学生は5千5百万人増加。そのうちほぼ半数は、中国とインドの増加

○2020年の高等教育主要5ヶ国

- ・大学進学率が最も増加するのは中国
2012年－24% 2020年－38%
 - ・大学生数－上位5ヶ国で1億人
- | | |
|----------|---------|
| 1 中国 | 3,700万人 |
| 2 インド | 2,800万人 |
| 3 米国 | 2,000万人 |
| 4 ブラジル | 900万人 |
| 5 インドネシア | 780万人 |
- ・しかし、2020年以降、大学生数が減少する国
中国／ロシア／ドイツ／韓国／日本

○国際教養大学の基礎データ

設立	2004年4月
学部数	1（国際教養学部）
課程数	2（GS・GB課程）
定員	175人

	学生数	871人
	提携大学	50ヶ国・地域 195大学
	受入留学生数	30ヶ国・地域から151人
	派遣留学生	36ヶ国・地域へ 173人
	専任教員	63人
	外国人比率（教員）	51%
	開講科目	329
	学生：専任教員比率	14：1
	1科目当たり平均登録学生数	18人
	入学から1年後のTOEFLスコア平均点	558
	クラブ・サークル	46団体
	図書館開館時間	24時間365日
	○プログラム－ダブルアセンブリ－ライン方式－ブリッジ・コース	
	1年	2年
	英語集中プログラム	基盤教育
	TOEFL 500	550
	専門教養教育	
	3年	
	海外留学（195提携校）	
	専門教養教育	
	4年	
	グローバル・ビジネス	
	グローバル・スタディズ	
	TOEFL 600	
	卒業要件 124単位	
	GPA 2.0以上	
	TOEFL 600（目標）	

○A I Uが目指す国際教養教育

Liberal Artsとは

語源: Artes Liberales (自由市民になるための教育)

意味と定義: 1 個人が習慣・束縛・偏見から自分を解き放ち、新たな自分を構築していく

2 「自分の自分による自分の為の」学び

教育観: 1 受身の学びから主体的学びへ

2 専門学部制から学士課程教育へ

※Liberal Arts教育は双方向にならざるをえない。

○数字で見る国際教養大学

グローバル教育に力を入れている大学

1	国際教養大学	744
2	国際基督教大	395
3	上智大	358
4	立命館アジア太平洋大	264
5	早稲田大	179

小規模だが評価できる大学

1	国際教養大	261
2	武蔵大	169
3	国際基督教大	164
4	金沢工業大	120
5	九州工業大	86

※大学通信『2019年度版 卓越する大学』

THE世界大学ランキング日本版2019年8月24日
総合

10	国際教養大	77.5
----	-------	------

教育充実度

1	国際教養大	92.4
---	-------	------

国際性

1 国際教養大 100.0

○A I U－4つの挑戦

ワールドクラスリベラルアーツ

文部科学省 スーパーグローバル大学創成支援

1 国際ベンチマーキング

2 世界基準カリキュラム

3 日本の英語教育を改革

4 テーマ別ハウス群

世界的な大学教育の流れから、国際教養大学（A I U）の立ち上げと教育方針について研修を受けた。3年次には、必ず海外に留学しなければならない、そのことがこの大学のアイデンティティとなっており、就職や英語教育も含め、大変国内外で高い評価を受けている理由を理解することができた。伊達市のこどもたちの高等教育を考える上で、大変参考になった。

研修③「学生の可能性を広げる進路選択支援などのキャリア開発」

講師 国際教養大学 三栗谷俊明 キャリア開発センター長

○プロフィール

千葉県高校教員

東京都内私立中高一貫校3校勤務

2006年4月、国際教養大学キャリア開発センター勤務
大学生のキャリア支援を考える会（24大学）代表世話人
採用と大学教育の未来に関する産学協議会、分科会委員

○第5期科学技術基本計画

新たな社会” Society 5.0” 2025年に突入する

その前に、” Society 4.0” 情報、” Society 3.0” 工業

” Society 2.0” 農耕、” Society 1.0” 狩猟が存在する。

○” Society 5.0” 時代に求められる人材および能力

「Society 5.0 人材育成分科会」における産学の共通認識：
論理的思考力と規範的判断力をベースに社会システムを構想
する力を備えた人材

・ 高度専門職に必要な知識と能力

課題発見・解決力

⇔未来社会の構想・設計力

在学時に現実社会の

相互関連

パラダイムシフト先を見据

課題解決に取り組ん

えロードマップを描ける力

だ経験

規範的に望ましい未来を構

課題解決に向けて自

想し、そのために必要なこ

ら行動し、発信する力

とを優先順位をつけて行動

する力

□

□

論理的思考力と規範的判断力

（リベラルアーツ教育を通じて涵養）

1つの専門分野を深く学ぶことにより得られる「思考のフレ
ームワーク」「論理的な考え方」

望ましい社会や企業を考えうる「規範的判断力」

文理の枠を超えた他分野への関心と学び、幅広く柔軟な思考
力、クリティカル・シンキング

リテラシー

数理的推論・データ分析力、論理的文章表現力、外国語コミ
ュニケーション力 など

忍耐力やリーダーシップ、チームワーク、学び続ける力など

○文系理系にまたがるリベラルアーツ

多くの企業で、ICTとAIが普及をしていくと、文系であ
ると思われてきた仕事の大半が、理系の仕事であると認知さ
れてきている。

経理、営業（セールス&マーケティング）、購買（調達）
人事、法務、広報まで

→商社は、理系の院卒をほしがっている

○これまでの教育

地方の高校は、夏休みに文系か理系か選ばなければならない
→おかしい！今の時代は、文系理系にまたがるのに。

今、大学進学率は5割もあり、4年で卒業すると広く浅くなる。
また、日本社会は、文系の院卒はいらないようにできている。

○大学生の就職活動の障害となるもの

時期

課題

親

経済格差

地域格差

大学格差
(学歴フィルター)

教育格差

○国際教養大学の就職担当としてやってきたこと

東京ビックサイトの企業説明会に600社あいさつまわり、
認知度をあげるため。たまたま、大手企業の人事と知り合
い、その人脈を通して、採用を広げてもらっていた。当初は
認知度がないため、エントリーシートをブロックされていた
が、なんとか徐々に外してもらっていった。

○現在の主な採用方式

・ポストンキャリアフォーラム他

海外で、採用活動を行うことが増えている。語学力と経済力
がネックになる。

・リクルーター方式

従来のOB訪問。

・リファラル方式

社員を通して知人・友人の紹介・推薦を受け、選考を行う方
法、人物や企業への適性が事前にわかるので、離職しづらい
※三菱商事では、都合3回の面接試験を行うが、それでも、
入社3か月で、離職しそうな2割がわかる。1割は仕事につ

いてこれられない。残り1割は、面接時豹変型で、人のいうことをきかない。

- ・縁故採用方式
- ・大学推薦方式
- ・合宿型方式
- ・A I 選別方式
- ・インターシップ直結方式

国際教養大学も当初は、秋田でのインターンを必修だったが、今は、希望者のみ。東北で働きたい学生が少ないから。

○教員が子どもの未来をつぶすのか！？

高校の教師が生徒に「あまり冒険しないでもらいたい、できれば地元で就職してほしい」

→秋田の郷土愛は、子どもの可能性をつぶすのではないか

○秋田県の大学受験者の全国平均順位

	2004	2018
国語	3位	35位
数学	33位	45位
英語	15位	42位

なぜ、これほど順位が下がったのか、郷土愛を強く押し付ければ押し付けるほど、こどものやる気がなくなっていったからではないか。

国際教養大学では、1年留学して帰ってきた学生は、日本の政治や外交は、世界に誇れないが、誇れるのは製造業だといって、メーカーに就職する学生が大変多い。

○まとめ

- ・ビハインドだからこそできること

→他でできないことをやろう

- ・内部モニタリングを大切に

→実際に、就職希望者の意見を聞いて反映

- ・ファンを増やす
- 国際教養大学を好きな人を増やす
- ・人間らしさを大切に
- ・和魂多才

日産自動車のスローガン

創造力を広げる教育・環境が必要。

今、若者を地元で定住させるのではなく、大いに外に行ってもらい、地元では非日常の空間やイベントを作って、交流人口を増やす工夫をしてほしい。

国際教育大学が立ち上げで知名度がない中で、どのようにキャリア教育や就職先を開拓していったのか研修を受けることができた。また、才能ある子どもたちにどのような形であれ、活躍してもらうことが、結果的に地域貢献になることも聞き、大変参考になった。

研修④「横手市まんが美術館におけるデジタルアーカイブ化による原画保存」

○まんが美術館ができた経緯

- ・釣りキチ三平などで有名な漫画家矢口高雄氏の出身地。顕彰記念館を作ろうと、矢口氏に相談したところ、個人の顕彰ではなく、漫画全体に対するものならと承諾された。

○横手市まんが美術館について

- ・現在、197人の漫画家の原画、20万枚以上を収集し、マンガ本の蔵書は2万5千冊を数える。
- ・現在、デジタルが主流なので、紙の原画は貴重になっている。
- ・紙の劣化がひどいので、スキャンしてデジタルアーカイブスを作成している。1枚スキャンするのに、10分かかる。

・美術館の元の建物は、公民館だったが、リニューアルしてまんが美術館とした。500人が入れるホールとステージがある。

・今年5月にリニューアルして、再オープンした。リニューアル予算は、8億円そのうち2億円が県から、残り6億円は合併特例債を使用した。指定管理料は、年間1億円。漫画家と横手市が出資して作った「まんが美術財団」が指定管理を受けている。

横手市まんが美術館を視察した。今年になってから、リニューアルしており、元は公民館だった建物を活用している。公共施設の利活用を考える上でも、大変参考になった。

研修⑤「内蔵のある増田のまちなみ（重要伝統的建造物群保存地区）」視察

○横手市増田地区について

名称：横手市増田伝統的建造物保存地区

範囲：横手市増田町増田字本町、字田町、字中町および字七日町の各一部

面積：約10.6ヘクタール

選定年月日：平成25年12月27日

（※伝統的建造物群保存地区）

選定基準：（2）伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの

○増田地区の歴史

増田は、羽州街道の東側に位置し、羽州街道上の十文字から仙台藩寒湯（ぬるゆ）へ抜ける小安街道上にある。17世紀の中頃には、増田で久保田藩公認の定期市が始まり、藩南部の流通拠点として栄えた。

増田は、明治維新後も商業地として発展し、明治28年（1895）に銀行が設立される。生糸は、明治維新以降生産が拡大し、大正期に最盛期となる。タバコは、明治期に製

品の製造まで行うようになるが、タバコ事業の国営化により、それに代わる産業として明治43年に増田水力電気会社が設立される。さらに、大正4年に町の東に位置する吉乃鉾山で大鉾床が発見され、十文字駅と吉乃鉾山の間に位置する増田は、鉾山関係者でにぎわい、大正期から昭和初期にかけて、その繁栄は最高潮に達する。商業規模の拡大に伴い、商人たちは「内蔵」、「外蔵」と呼ばれる多くの土蔵を建てるとともに主屋を改築し、大型の店舗を構えていった。

現在残る町並みは、明治期以降のこうした往事の勢いを物語る。江戸期より今日まで「朝市」が連綿と続き、「梵天行事」や「月山神社神輿渡御行事」、「盆踊り行事」などの伝統行事が人々の暮らしとともに伝承されている。

○保存地区の特徴

横手市増田伝統的建造物保存地区は、旧増田城の東側と北側に展開し、近世から近代にかけて在郷町として繁栄した南北約420メートル、東西約350メートル、面積約10.6ヘクタールの範囲とする。保存地区周辺には、中世から近世にかけて新田開発に伴って築かれた水路がめぐり、町の中に残る水路は、町の形成、発展の過程を伝える要素となっている。元禄16年（1703）の絵図には、城の東と北に町並みが描かれており、遅くとも18世紀初頭には現在の町の骨格が成立していた。その後、町は拡大発展し、現在の町割はほぼ近世末期の状況を踏襲している。

保存地区は、近世期に整備された地割や水路をよく残し近代になって意匠的に発展した地域特有の切妻造妻入の主屋に加え、鞘付土蔵などの特徴的な伝統的建造物がよく残り、近世末期から近代にかけて繁栄した在郷町の歴史的風致を伝えている。

増田地区では、国指定重要文化財に指定されている建物が1つ（佐藤又六家）、国登録有形文化財に指定されている建物が9つ、市指定文化財に指定されている建物が5つ、合計15もの文化財登録されている建物が公開されていた。JR東日本もポスターなどで、活用するなど様々な媒体でもさか

	んにPRされている。文化財の保存と公開を見ることができ、大変参考になった。
--	--